

令和5年度 行政評価結果

【第1巻 事後評価】

評価からはじめるまちづくり

令和5年 12月

盛岡市

(余白)

はじめに

市では、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段として、「行政評価システム」を導入しています。

このシステムは、市が行う行政活動の現状を、市の取組に係る客観的な数値やまちづくり評価アンケートなどにより把握し、目標値を定め、その活動の結果もたらされた成果について評価を行い、評価結果を次年度以降の市政に反映させていくものです。

多くの市民の皆様はこの行政評価システムをご覧いただき、市の行政活動についてのご理解と、盛岡市政を改革・改善するうえでのご意見をいただきたいと考えています。

なお、盛岡市公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

目 次

I 行政評価について

1. 行政評価とは何か	1
2. 行政評価は何のために行うのか	1
3. どのような仕組みか	2
4. 評価結果を何に反映させるのか	2

II 令和4年度振り返り結果

1. 施策評価	4
2. 小施策評価	4
施策評価シート中の成果指標の評価基準	5
施策評価シートの見方	6
基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり	8
基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	22
基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり	31
基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり	39

I 行政評価について

1 行政評価とは何か

行政評価は、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段です。

総合計画に位置付けられた施策及び小施策を対象に、目的や成果・効果をできるだけ数値化して分かりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や事業環境の変化などについて、総合的な視点から整理・点検し、その結果を総合計画の進行管理、事業の改革改善、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。

2 行政評価は何のために行うのか

市の仕事をマネジメント（計画、実施、評価、改善）することによって、

ア まちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

～施策及び小施策達成度の公表～

施策評価及び小施策評価を実施し、その結果を市民に公表することにより、本市のまちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

イ まちづくりの課題解決に向けて、限られた資源をより有効に活用します。

～経営資源の有効活用～

財政状況が厳しい中、限りある資源（税金等の収入、人材、もの）をまちづくり課題の優先順位に沿って有効かつ効率的に使うことにより、より一層の効果を発揮できるようにします。

ウ 市の仕事をより価値のあるものへ改革改善し続けます。

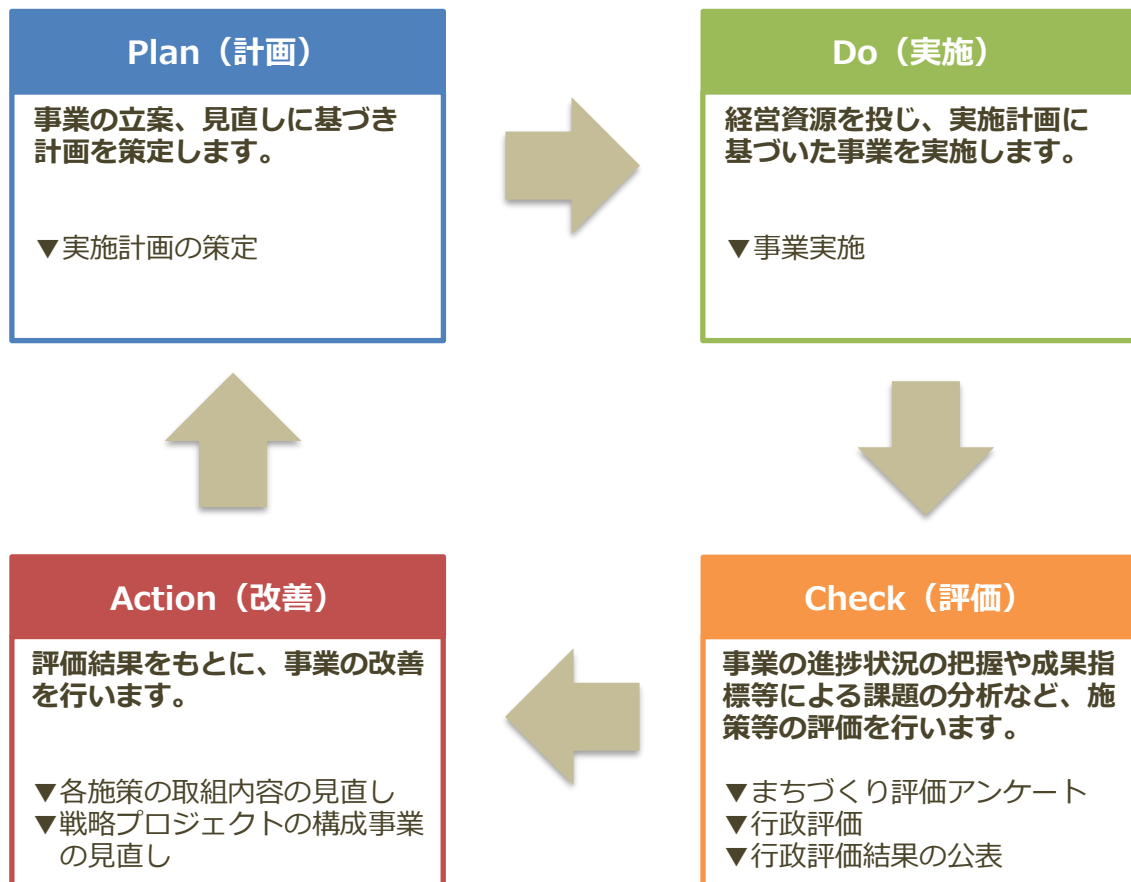
～継続的な改革改善と人材開発の実践～

毎年市が行っている仕事を継続的に評価することにより改革改善を行うとともに、振り返りと改革改善を常に繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より質の高い市政の運営ができるようにします。

3 どのような仕組みか

計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）の循環（マネジメントサイクル）を確立し、市の行政活動について絶えず振り返りを行うことにより、次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。

○総合計画の進行管理



4 評価結果を何に反映させるのか

行政評価の評価結果は、総合計画の進行管理、予算の編成などに反映させていくこととしています。

総合計画については、総合計画の各施策に設定されている目標値と毎年度の評価結果を比較しながら、目標値の達成に向けた進行管理をしています。

予算編成については、評価結果を翌年度の予算配分の検討に活用しています。

用語の解説

○「基本目標」

総合計画の基本構想に掲げている「目指す将来像」を実現するため、まちづくりの理念や方向性を表したもの。

○「施策」

目指す将来像の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、4つの基本目標の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度等の評価を行います。

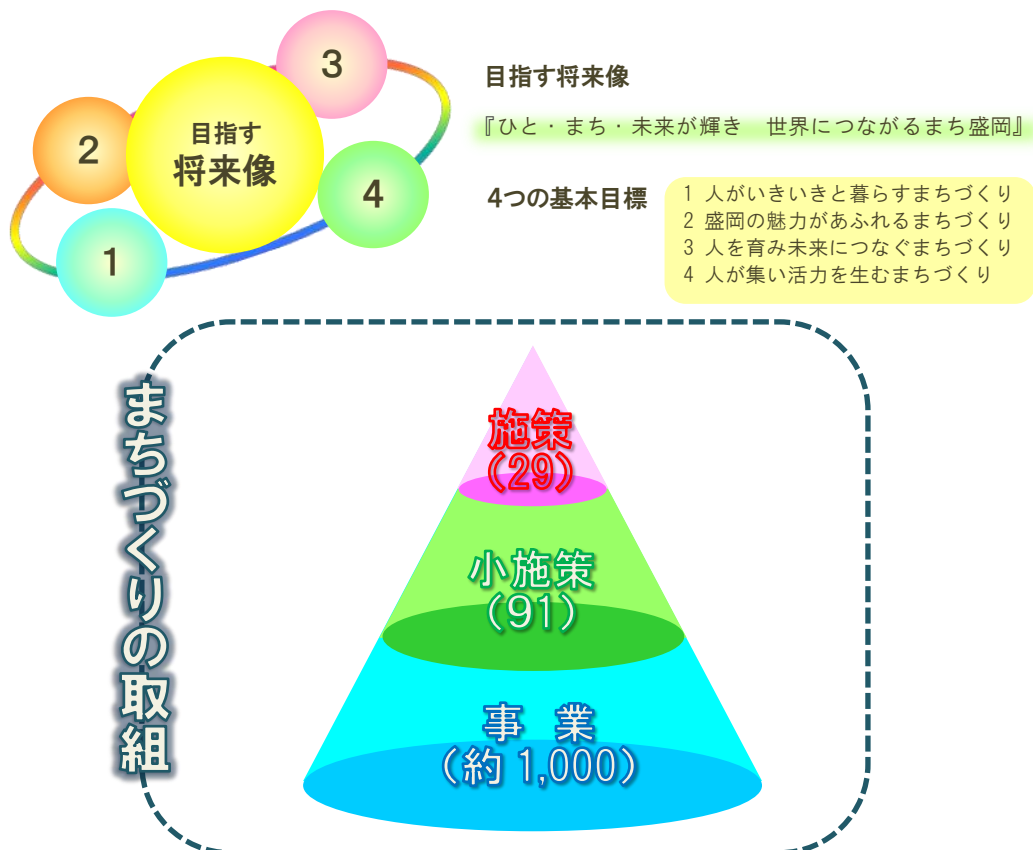
○「小施策」

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたもの。施策と同様に達成度等の評価を行います。

○「事業」

小施策の目的達成に向けて取り組むために、それぞれの小施策の下に位置付けた具体的な市の仕事・活動のこと。毎年度改革改善を行いながら実施していきます。

施策体系のしくみ



Ⅱ 令和4年度振り返り結果

1 施策評価

市では、令和7年を目標年次とする総合計画において、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」という目指す将来像のもと4つの基本目標を掲げ、まちづくりの課題である29の施策を推進しています。

施策評価は、各施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、施策のもとに位置付けられた小施策の評価結果を踏まえ、成果と問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

2 小施策評価

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策のもとに91の小施策を位置付けています。

小施策評価は、各小施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、小施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、実績の評価を踏まえた今後の方向性を示しています。

なお、評価シートは、盛岡市公式ホームページに掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

施策評価シート中の成果指標の評価基準

1 基準値について

平成 27 年度に策定した総合計画の目標年次は令和 7 年で、令和元年度は目標年次の中間年度であることから、各指標の基準年度を令和元年度実績値としています。ただし、統計数値の公表時期の都合等により、令和元年度実績値の把握ができない場合は、直近の実績値を基準値としています。

2 評価基準について

各施策・取組の評価基準は、原則として次のとおりとしています。

なお、下記評価基準のうち、成果指標の性格が「↓」のものは、“減少”を“増加”に読み替えます。

◆成果指標の性格が「↑」「↓」の評価基準

- (1) 令和 4 年度実績値が、令和 6 年度の目標値を達成しているものについては、「目標値に到達 (☆)」と評価します。
- (2) 令和元年度を基準として、令和 6 年度目標値に対し、令和 4 年度の進捗率が 2 割を超えるものについては、「目標値に向け順調に推移 (◎)」と評価します。
- (3) 令和元年度を基準として、令和 6 年度目標値に対し、令和 4 年度の進捗率が 2 割以下の場合については、「目標値に向け推移 (○)」と評価します。
- (4) 令和元年度の基準値と令和 4 年度の実績を比較して、減少又は停滞しているものについては、「遅れが生じている (△)」と評価します。

◆成果指標の性格が「→」の評価基準

- (1) 令和 4 年度実績値が、令和 6 年度の目標値と等しいものは、「目標値に到達 (☆)」と評価します。
- (2) 令和 4 年度実績値が、令和 6 年度の目標値に対し、± 1 割の範囲を維持しているものは、「目標値に向け順調に推移 (◎)」と評価します。
- (3) 令和 4 年度実績値が、令和 6 年度の目標値に対し、± 2 割の範囲を維持しているものは、「目標値に向け推移 (○)」と評価します。
- (4) (1)~(3)に該当しないものは、「遅れが生じている (△)」と評価します。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	① 人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	① 地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部
評価責任者	廣田 喜之 保健福祉部長
評価シート作成者	坂本 淳 保健福祉部次長

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

<p>施策の目的(総合計画実施計画から転記)</p> <p>「人がいきいきと暮らすまちづくり」が貫かれた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。</p>	<p>施策評価全体を踏まえた評価責任者意見</p> <p>コロナ禍においては、様々な事業が制限されたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、事業の再開により、地域住民による「ともに支えあうことができる地域社会の形成」に向けた意識の醸成が図られ、目標値達成に近づくと推測される。 また、重層的支援体制整備事業においては、相談と支援のコーディネートに当たり、多機関が情報共有を行い、連携を密にしなが、関連性や役割の明確化を図り、協働で着実に支援を進めていく必要がある。</p>
--	---

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<p>令和4年度の主な取組内容を記載しています。</p> <p>・重層的支援体制整備事業が本格実施となり、関係機関の更なる連携強化のため事業説明会や研修会を実施し、顔の見える関係の構築に取り組んだほか、地域包括支援センター等の相談機関から寄せられた事例について地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が連携して支援する体制を構築した。 ・高齢者や子育て世帯を地域で支える取組として、各地域で開催するシルバーサロン子育てサロンやボランティア養成等の活動を支援した。 ・災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めた。</p>	<p>支援を必要としている市民</p> <p>地域</p> <p>市民</p>	<p>支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。</p> <p>共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。</p> <p>仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。</p>

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価		実績値の推移		進捗の評価			
指標	単 位	目指す方向		指標	単 位	目指す方向			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	%	↑	指標②	まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合	%	↑		
当初値(H26)	22.9	R1目標値	26.4	R6目標値	43.0	当初値	29.0	R6目標値	34.0
<p>令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、対人的な福祉サービスが制限されたことに加え、福祉に関する相談支援の需要の高まりに十分対応できなかったことが、実績値低下の主な要因と考えられる。今後は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受けて、平常時のサービス提供が可能となるが、目標値に向けて更なるサービスの向上を図るため、複雑化・複合化した課題をワンストップで受け止める「まるごとよりそいネットワークもりおか」(盛岡市社会福祉協議会へ委託)や、多機関と連携した相談支援などの取組を強化していく必要がある。</p>				<p>進捗を4段階で評価しています。 「目標値に到達(☆)」 「目標値に向け順調に推移(◎)」 「目標値に向け推移(O)」 「遅れが生じている(△)」</p>					
<p>進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に近づいている(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」</p>				<p>指標の実績値の状況を分析し、実績が上がった(下がった)理由、背景にあるもの(社会情勢等)、効果が出ている取組などを記載しています。</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	<p>【成果点】 地域包括支援センターなどの相談機関から寄せられる単体の支援機関では解決が困難な事例について、「まるごとよりそいネットワークもりおか」により、各分野の専門家である相談支援包括化推進員がネットワークを構築していることで解決策を導き、かつ、地域福祉コーディネーターや関係機関が連携し、福祉サービス等につなげることができた。</p> <p>【問題点】 ひきこもり者を抱える世帯など、問題が表面化しにくい相談につながりにくいケースや、ヤングケアラーなどといった複合的な支援が必要なケースが増えていることから、早期発見するための周知や相談体制の連携強化が必要である。</p>	<p>重層的支援体制整備事業により、複雑化・多様化する課題をワンストップで受け止め、多機関が連携して解決に向けた取り組みを行うことで、相談機能の向上を図っていく。また、相談窓口を周知し、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。ひきこもり者を抱える世帯など、問題が表面化しにくいケースに対しては、アウトリーチを行い、適切な支援につなげられるよう努める。</p>
1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり	<p>【成果点】 全国的に災害が多発している中で、避難行動要支援者に対して、民生委員の協力を得ながら避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めた。また、災害発生時の個別避難計画を収めた「あんしん連絡バック」を配布し、災害時のより円滑な支援につなげている。</p> <p>【問題点】 集合住宅の増加などにより、世帯調査が困難になっていることや、個人情報の流出を懸念する意識の高まりにより、避難行動要支援者情報提供同意者件数が伸び悩んでいる。</p>	<p>令和3年度の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が努力義務化されたことから、対象者を支援する庁内関係課及び関係機関と連携し、真に避難支援が必要な対象者の把握及び名簿未登録者に対して、より丁寧な制度の説明と登録勧奨を行いながら、個別避難計画の精度や策定率の向上に努めていく。</p>
1-3 地域福祉を担うひとづくり	<p>【成果点】 「重層的支援体制整備事業」における「地域づくり事業」の中で、社会福祉協議会に委託・実施しているボランティア養成研修により、新たなボランティアが登録され、登録ボランティアによる支援活動等が行われている。</p> <p>【問題点】 ボランティアの登録者数が減少傾向にあることや、コロナ禍によりボランティア活動の場が限られたことで、積極的なボランティア参加の意識の醸成が進んでいない。また、支援を必要とする人のニーズとボランティア活動の希望者とのマッチングが十分に機能していない。</p>	<p>「重層的支援体制整備事業」における「地域づくり事業」の中で、引き続き、地域コミュニティを形成する居場所づくりを進めるほか、支援が必要な方のニーズとボランティア活動の希望者とのマッチングの新たな仕組みづくりに取り組み、地域福祉の担い手の育成を支援していく。</p>

(余白)

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	廣田 喜之 保健福祉部長	
評価シート作成者	坂本 淳 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

<p style="text-align: center;">施策の目的(総合計画実施計画から転記)</p> <p>誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。</p>	<p style="text-align: center;">施策評価全体を踏まえた評価責任者意見</p> <p>コロナ禍においては、様々な事業が制限されたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、事業の再開により、地域住民による「ともに支えあうことができる地域社会の形成」に向けた意識の醸成が図られ、目標値達成に近づくものと推測される。 また、重層的支援体制整備事業においては、相談と支援のコーディネートに当たり、多機関が情報共有を行い、連携を密にしなが、関連性や役割の明確化を図り、協働で着実に支援を進めていく必要がある。</p>
--	---

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業が本格実施となり、関係機関の更なる連携強化のため事業説明会や研修会を実施し、顔の見える関係の構築に取り組んだほか、地域包括支援センター等の相談機関から寄せられた事例について地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が連携して支援する体制を構築した。 高齢者や子育て世帯を地域で支える取組として、各地域で開催するシルバーサロン子育てサロンやボランティア養成等の活動を支援した。 災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
支援を必要としている市民	支援を必要としている市民が、福祉サービスを適切に受けられる。
地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。
市民	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価		
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合			単 位	目指す方向	指標②	まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合			単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている
	当初値 (H26)	R1目標値	R6目標値	%	↗		当初値 (H26)	R1目標値	R6目標値	%	↗	
	22.9	26.4	43.0				29.4	31.7	34.0			
	<p>※H27に新しく設定した指標</p>						<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
	<p>令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、対人的な福祉サービスが制限されたことに加え、福祉に関する相談支援の需要の高まりに十分対応できなかったことが、実績値低下の主な要因と考えられる。今後は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受けて、平常時のサービス提供が可能となるが、目標値に向けて更なるサービスの向上を図るため、複雑化・複合化した課題をワンストップで受け止める「まるごとよりそいネットワークもりおか」(盛岡市社会福祉協議会へ委託)や、多機関と連携した相談支援などの取組を強化していく必要がある。</p>						<p>令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各地域で行われる高齢者や子供を対象としたサロン活動や、各種のボランティア活動などが中止・縮小を余儀なくされたことが、実績値低下の主な要因と考えられる。今後は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受けて、平常時の地域活動の再開が期待されるが、目標値に向けて更なる支え合いの進展を図るため、重層的支援体制整備事業における地域福祉コーディネーターが主体となった地域づくり事業や、避難行動要支援者情報提供同意者件数増加に向けた取組を強化していく必要がある。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
1-1	支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	<p>【成果点】 地域包括支援センターなどの相談機関から寄せられる単体の支援機関では解決が困難な事例について、「まるごとよりそいネットワークもりおか」により、各分野の専門家である相談支援包括化推進員がネットワークを構築していることで解決策を導き、かつ、地域福祉コーディネーターや関係機関が連携し、福祉サービス等につなげることができた。</p> <p>【問題点】 ひきこもり者を抱える世帯など、問題が表面化しにくく相談につながりにくいケースや、ヤングケアラーなどといった複合的な支援が必要なケースが増えていることから、早期発見するための周知や相談体制の連携強化が必要である。</p>	<p>重層的支援体制整備事業により、複合化・多様化する課題をワンストップで受け止め、多機関が連携して解決に向けた取り組みを行うことで、相談機能の向上を図っていく。また、相談窓口を周知し、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。ひきこもり者を抱える世帯など、問題が表面化しにくいケースに対しては、アウトリーチを行い、適切な支援につなげられるよう努める。</p>
1-2	共に支え合うことができる地域環境づくり	<p>【成果点】 全国的に災害が多発している中で、避難行動要支援者に対して、民生委員の協力を得ながら避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めた。また、災害発生時の個別避難計画を収めた「あんしん連絡バック」を配布し、災害時のより円滑な支援につなげている。</p> <p>【問題点】 集合住宅の増加などにより、世帯調査が困難になっていることや、個人情報の流出を懸念する意識の高まりにより、避難行動要支援者情報提供同意者件数が伸び悩んでいる。</p>	<p>令和3年度の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が努力義務化されたことから、対象者を支援する庁内関係課及び関係機関と連携し、真に避難支援が必要な対象者の把握及び名簿未登録者に対して、より丁寧な制度の説明と登録勧奨を行いながら、個別避難計画の精度や策定率の向上に努めていく。</p>
1-3	地域福祉を担うひとづくり	<p>【成果点】 「重層的支援体制整備事業」における「地域づくり事業」の中で、社会福祉協議会に委託・実施しているボランティア養成研修により、新たなボランティアが登録され、登録ボランティアによる支援活動等が行われている。</p> <p>【問題点】 ボランティアの登録者数が減少傾向にあることや、コロナ禍によりボランティア活動の場が限られたことで、積極的なボランティア参加の意識の醸成が進んでいない。また、支援を必要とする人のニーズとボランティア活動の希望者とのマッチングが十分に機能していない。</p>	<p>「重層的支援体制整備事業」における「地域づくり事業」の中で、引き続き、地域コミュニティを形成する居場所づくりを進めるほか、支援が必要な方のニーズとボランティア活動の希望者とのマッチングの新たな仕組みづくりに取り組み、地域福祉の担い手の育成を支援していく。</p>

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	高橋 享孝 子ども未来部長	
評価シート作成者	佐久山 久美子 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>	<p>国においては、子ども政策の司令塔である「こども家庭庁」が発足し、今後、全ての子ども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充などが検討されていくことから、本市においても、国の動向を踏まえながら、子育て支援サービスの更なる充実が求められているものと感じている。 まちづくり評価アンケートの数値は、目標到達に至っていない状況であり、保護者のニーズを敏感に捉えた子育て施策の展開を行うとともに、子ども・子育て情報が必要とする人に適切に届くよう、引き続き情報発信の充実を図る。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・5年2月から、相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援給付金支給事業」を開始し、全ての妊婦・子育て世帯が安心して妊娠・出産できる環境整備に取り組んだ。 ・市の新たな交通拠点である新バスセンターに、幼児期の親子の交流の場である「遊びの広場」を開設し、子育てを楽しんでいることができる環境づくり及び不安感の軽減に努めた。 ・認定こども園の新設、定員弾力化、保育士確保対策などを推進し、令和2年度以降、3年連続して1月1日時点の待機児童0人を達成した。 ・保育料や放課後児童クラブ利用料の軽減、子どもの医療費助成など子育て世帯の経済的負担軽減策に継続して取り組んだ。 ・児童センターの整備を進めるとともに、放課後児童クラブの増設に向け運営団体の支援を行った。 ・地域で子どもを見守る子ども食堂の運営団体に対し、活動費の補助等の支援を行った。 ・子育て世代に広く活用されているスマートフォンを対象とした情報発信(LINEやアプリ)に取り組んだ。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される 健全に育つ 健康を保つ
保護者	子育てを楽しんでいる 安心して子育てができる 安心して働くことができる
母親	心身の健康を保つ
困難を抱えた若者	自立できる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	内容	単位	目指す方向		
指標①	子育て支援サービス利用者数	人	↗	△	遅れが生じている
当初値(H25)	70,179	R1目標値	74,000	R6目標値	86,868
<p>子育て支援サービス利用者数は、新型コロナウイルス感染症の蔓延以降、ピーク時の3割程度の利用にまで落ち込んだが、4年度は4年ぶりに増加し、4万人近くの利用があった。 各子育て支援拠点においては、感染症対策を取り、安全な利用環境の確保に努めてきたほか、4年度には、新バスセンター内に「遊びの広場」を開設したことが、利用者増加の要因と考えられる。 子育て世帯の不安・負担軽減のため、子育て支援拠点のニーズはますます増加すると思われることから、今後も感染症対策を徹底し、引き続き、利用者が安心して利用できる環境を確保しながら、盛岡地区への新たな子育て支援拠点の整備を進め、利用者の拡大を図る必要がある。</p>					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てを楽しんでいる」と答えた子どものいる親の割合	%	↗	△	遅れが生じている
当初値(H25)	79.4	R1目標値	75.0	R6目標値	80.0
<p>「子育てを楽しんでいる」割合は、令和元年度以降目標値に近い値もしくは目標値を超える値で推移してきたものだが、4年度は前年度比4.8ポイントの減となった。 育児不安の解消に向け、産後ケア事業や子育て相談の充実、第2子以降の保育料の無償化や各種医療費助成制度による経済的負担軽減策に取り組んできたところだが、長引くコロナ禍影響のほか、物価高騰が子育て家庭への負担の増加につながったことが大きな要因と考えられる。</p>					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	%	↗	○	目標値に向け推移
当初値(H25)	17.0	R1目標値	40.0	R6目標値	50.0
<p>まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合は、前年度比1.8ポイントの増となったものの、依然として目標値には大きく届かない状況で推移している。 これまで、待機児童対策緊急プロジェクトや、児童の放課後の居場所の整備、子育て世帯への経済的支援策の拡充のほか、子育て世代に広く活用されているスマートフォンを対象とした情報発信(LINEやアプリ)など、各般の施策の推進に取り組んできたところであるが、目標達成に向けて、今後、ニーズを捉えた更なる施策の充実を努める必要がある。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小施策	成果点・問題点	今後の方向性
2-1 保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日時点での待機児童数0人を3年連続達成(4月1日時点の待機児童は7年連続0人)したが、年間を通じた保育所入所希望者全員の入所には至っていない。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、施設内や遊具等の消毒を行っており、保育士の業務量は増大した状態が続いている。 ・保育所や認定こども園においては、保育士が足りなくなり、確保が難しい状況が続いている。 ・年度前半の時期において、0歳児の入所児童数が減少しており、保育所等の収入が減ることから、施設の運営に影響が出始めている。 ・放課後の児童の居場所のニーズの増加により、放課後児童クラブの利用を希望する児童が利用できない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画における地域ごとの教育・保育の必要な量の見込みと、空き待ち児童の現状を比較しながら、保育所定員の弾力化などに、引き続き支援を行う。 ・保育士確保対策について、支援策の効果分析を行うとともに、保育関係者からの意見を伺い、今後の支援策を検討していく。 ・0歳児の受入体制確保のための支援策について、他都市の先進事例を調査するとともに、保育関係者からも意見を伺い引き続き検討していく。 ・児童センター・放課後児童クラブの整備を計画的に進めていく。

小 施 策		成果点・問題点
2-2	育児不安の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中でも、子育て応援プラザ*ma*mallの4年度の利用者が、6,345人と3年度の4,725人から増加した。 ・子ども家庭総合支援センターの延べ相談対応件数は年々増加し、4年度は9,568件となり、3年度の9,485件から最多件数を更新している。 ・児童虐待等の相談件数が年々増加しており、今後更に増加していくことが懸念される。
2-3	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の医療費を一部給付することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っており、令和元年8月からは小学生、令和2年8月からは中学生の医療費給付について現物給付化を開始しており、さらなる負担の軽減につながっている。(小学生助成額R3: 236,386千円→R4: 246,385千円、中学生助成額R3: 115,538千円→R4: 120,380千円)。 ・対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化は、継続的に多額の費用を要する。 ・医療費給付事業の給付方法を現物給付方式とすることによって国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。
2-4	母子保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率は高い水準を維持し、母子の健康の保持増進が図られた。 ・産婦健康診査と産後ケア(訪問型・デイサービス型)により、医療機関等と連携した産婦の保健指導ができ、産婦の心身の疲労や育児不安の軽減につながった。 ・早期対応が必要な医療機関からの連絡ケースへの対応が優先となり、乳幼児健康診査により支援が必要となった児に対して、細やかな保健指導ができなかった。 ・産後ケア事業の利用者は年々増加してきているが、デイサービス型委託医療機関、訪問型委託助産師共にまだ少ない状況から、利用待ち期間も生じている。 宿泊型の実施についても引き続き検討が必要である。
2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、相談機会の確保が難しい状況にあったにも関わらず、最も相談回数が多かった令和元年度の約6割の相談に対応し、支援を行うことができた。 ・不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあり、また、ヤングケアラーに対する支援の強化も求められていることから、他機関との連携した子ども・若者に関する相談体制の充実が求められている。
2-6	児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・少年センターの街頭巡回において、多くの子どもたちに声をかけることで、少年非行の未然防止と早期発見に結びついた。 ・困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も懸念される。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に広く活用されているスマートフォンを対象とした情報発信(LINEやアプリ)の利用者増に取り組む。 ・地域子育て支援拠点の更なる充実(盛南地区への新設)を図る。 ・増加する児童家庭相談への対応を強化するため、岩手県との人事交流を継続し、職員の相談対応スキルアップと関係機関との連携強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・対象拡大及び全額無料化を望む声があることから、子育て施策全体の中で優先度を勘案しながら、実施に向け検討を進める。 ・子ども医療費については、全国一律の国の保障制度を創設するよう、継続して国に働きかける。 ・医療費給付事業の給付方式の変更は、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じている。現在、乳幼児以外の現物給付方式は減額措置の対象となっており、県が1/2を補助することになったが、減額措置制度自体の廃止について、継続して国に働きかける。
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児健康診査会場において、保健師と精神発達専門員が連携しながら、児の発達面の確認と助言を行い、保健指導の充実を図る。 ・医療機関や関係課と連携し細やかな支援をしていく。 ・産後ケア事業について、利用者ニーズ調査を行い、産前産後サービスの拡充や宿泊型の実施に向けて、関係機関と検討会を開催し、方向性を決定する。
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、子ども・若者に関する相談窓口の周知に努める。 ・学校やスクールソーシャルワーカー等と連携して、子ども青少年課や子ども家庭総合支援センターが積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	廣田 喜之 保健福祉部長	
評価シート作成者	坂本 淳 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代が後期高齢者に達する2025年まであと1年に迫り、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が急務となっている。 高齢者の健康寿命の延伸には、世界保健機関の定める「健康」の定義(身体的、精神的及び社会的にも、すべてが満たされた状態(=ウェルビーイング))に基づき、身体面の機能回復訓練にとどまらず、精神面や社会参加など多角的な介護予防施策の一層の充実に取り組む必要がある。 認知症対策の中では、成年後見制度について、専門の相談機関を広域市町と共同設置しているが、高齢者が安心して地域で生活できるよう、成年後見制度の活用に向けた制度の周知や利用への支援等に取り組む必要がある。また、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組が求められている。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)に取り組み、より一層の事業の周知を図り、利用者数の増加を図った。 ・また、地域包括支援センターを市内11か所に設置し、年間2万3千件強の多種多様な相談へ対応し、相談者を必要なサービスにつなぐなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。 ・生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「盛岡ゆうゆう大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。健康で生きがいを持って生活できる。 年齢ごとの要介護認定率が抑制される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	75歳介護保険認定者数/75歳人口	単 位	目指す方向		
	%		→	◎ 目標値に向け順調に推移	
当初値(H26)	9.8	R1目標値	9.8	R6目標値	9.8
※H27に新しく設定した指標					
実績値の推移				進捗の評価	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	単 位	目指す方向		
	%		↑	△ 遅れが生じている	
当初値(H25)	66.0	R1目標値	66.7	R6目標値	66.7
令和4年度は、前年度と比較して大幅に割合が低下している。この要因としては、令和3年度から引き続きコロナ禍において各種の地域活動や他者との交流に制約が生じたり、感染を予防するために参加を見合わせた高齢者が相当数いたことにあると考えられる。新型コロナウイルス感染症については5類になったことで、地域活動等も徐々に回復してきているが、これまでであったサークル活動等がなくなるなどの影響も残っており、感染症の収束後においても、従前の水準程度までは回復することは相当の時間を要するものと考えられる。このため、令和6年度目標値の達成に向けては、引き続き元気はなまる教室や盛岡ゆうゆう大学の開催に引き続き取り組むとともに、高齢者の就労的活動など、高齢者が地域で役割を担い続けられるよう高齢者の社会参加活動を促進する取組の推進が重要である。また、eスポーツなど、少人数・自宅でも他者と交流できるような新たな介護予防の研究を進めていく必要がある。					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
3-1 地域包括ケアシステムの構築	<p>【成果点】 地域包括支援センター等への相談件数が平成27年度の14,795件から令和4年度は23,201件となり、高齢者の総合相談窓口として着実に認知が進んできている。</p> <p>【問題点】 住民アンケートによると地域包括支援センターの認知度は50%以下と低いものの、高齢者人口が増加している中で地域包括支援センターの業務負担が過大となりつつあり、認知度を上げることにより地域包括支援センターの業務量が更に過大となるのが懸念される。また、介護人材の不足により、地域包括支援センターの3職種の確保が困難となってきている。</p>	<p>・今後も更に地域包括支援センターの周知を行なうとともに、高齢者が相談しやすい環境づくりに努める。 ・平成30年度から地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員が、十分に機能を発揮できるよう、資源発掘等の事例などを共有する機会を設けるなど、地域包括ケアシステムの構築につなげる。 ・地域包括支援センターの人材確保が促進されるよう、委託料等の見直しを進める。</p>
3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実	<p>【成果点】 生きがい活動をしている高齢者数が、平成29年度は238,165人から令和4年度は148,362人と大幅に減少しているが、令和3年度からは25,637人増加している。</p> <p>【問題点】 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、徐々に活動が再開されつつあるが、従前の水準に戻るまでには時間を要する。また、高齢者のニーズが多様化し、文化活動やスポーツジムでの運動など、従来想定してきた活動以外の活動の場が市内には一定程度存在していることが見込まれる。</p>	<p>・引き続き公共施設の長寿化や大規模改修に取り組み、高齢者が活動する場の整備を進める。 ・かんたん体操やいきいき百歳体操の新規導入により、自宅でもできる運動の機会を提供するとともに、eスポーツなど新たな介護予防に寄与する取組を研究し、感染症の流行があっても高齢者が健康を維持できるようにする。 ・新型コロナ感染症拡大防止に努めながら、様々な生きがい活動を実施することができる環境づくりに努めるとともに、高齢者の活動の場のニーズを把握できる方法を検討する。</p>
3-3 高齢者福祉サービスの充実	<p>【成果点】 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数は、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響でコロナ前の令和元年度を下回ったものの、介護予防の対策に寄与していると考えられる。</p> <p>【問題点】 介護サービス利用者が増加傾向にある一方で、介護職員の人材不足が深刻化している。</p>	<p>・新人介護職員の早期離職防止・定着を支援するため、資質向上研修の実施、奨学金返還支援事業の周知に努めるほか、将来の担い手確保のため、児童生徒・学生に向けた「出前講座」等の充実を図り、未来の選択肢として意識付けられるよう、魅力の発信に努める。</p>

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健所	
評価責任者	加藤 彩子 保健衛生監	
評価シート作成者	高橋 宏英 保健所次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。	健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための検(健)診受診率の向上が更に求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等との連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> がん検診について、検診未受診者への再勧奨や、HPVワクチン対象者への子宮頸がん検診の周知啓発等により、受診者数、受診率ともに前年実績を上回った。 健康教育について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年度は多くの事業を中止せざるを得なかったが、4年度については、感染対策を取りながら、計画した事業をすべて実施した結果、参加者が4,233人で、前年度の約1.7倍となった。 予防接種事業では、子どもや高齢者に対する定期予防接種を実施したほか、インフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に努めた。 精神保健福祉事業では、盛岡市自殺対策推進計画に基づき、こころの健康づくり講座やゲートキーパー研修会等を開催し、市民のこころの健康づくり及び普及啓発・人材育成に努めた。 食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対する監視指導及び事業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて、良好な衛生環境の確保に努めた。 感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知した。また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的に行い、感染症の早期発見・予防に努めた。 国民健康保険の特定健康診査の受診率を向上させるため、AIを活用した被保険者一人ひとりの特性に応じた特定健康診査受診勧奨(はがき)を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われる 病気になるようになる 受診できる
営業施設等(営業者、管理者等)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	医療保険のサービスが利用できる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移			進捗の評価		
指標①	3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	単位 目指す方向 割合 ↘	★ 目標値に到達		
当初値(H24)	230.5	R1目標値 228.2	R6目標値 225.9	<p>・がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症のため中止していた胃がん検診と大腸がん検診を令和2年度に再開したことにより、全体の受診率が改善してきている。(R2年度 14.3%、3年度 20.0%、4年度 21.4%)</p>	
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標 ※令和3年度実績値から、実績値取得方法を岩手県保健福祉年報における数値から岩手県環境保健研究センター算出の数値に変更したことにより、各年度実績値及び目標値が変更になっております。</p>					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	単位 目指す方向 % →	◎ 目標値に向け順調に推移		
当初値(H25)	90.9	R1目標値 90.9	R6目標値 90.9	<p>・在宅当番医制事業や夜間急患診療所管理事業で初期救急医療を確保・充実させ、二次救急医療事業や小児救急輪番制病院事業で重症救急患者の診療にあたるよう、それぞれの事業を継続することで、24時間、365日安心して診療を受けられる体制を継続するとともに、市民に周知を図っていく。 ・「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合が横ばい傾向にあるため、病気の予防や的確な診断、アドバイス等が可能となるなどの、かかりつけ医をもつメリットを周知していく必要がある。</p>	
<p>進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
4-1	健康の保持増進	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診率は、受診者数、受診率ともに前年度に比べて増加したが、受診率の目標値には到達していない。若い世代の受診率向上に取り組む必要がある。 ・3年ぶりに健康フェスタを開催するなど、感染対策をとりながら各種健康教室を開催したことにより、参加者が前年度に比べ増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診日よりホームページ等において、より分かりやすい情報提供に取り組み、周知媒体を十分に活用したPRを行う。 ・協会けんぽ、商工会議所等と情報を共有し、中小企業等を視野に入れた職域に対する普及啓発の方法について検討する。 ・青年期・壮年期の年代を対象としたSNSなどの活用や、学校行事等におけるポスター掲示など教育分野と連携し、より効果的な啓発方法について取り組む。
4-2	保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全結核罹患率が低下傾向にあり、巡回検診車による結核レントゲン検診の実施、広報等による啓発、医療機関との連携等により、令和3年度は5.2と目標(8.0)を達成しているが、結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にある。 ・乳幼児予防接種の接種率は、引き続き高い水準を維持している。 ・定められた接種期間に予防接種を受けそびれる人がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にレントゲン検診を受ける機会を増やすことで、症状の発症・進行を早期に発見し、速やかな再検査、治療に結び付けることで、重症化及び感染を抑制する。 ・予防接種率の向上につなげるため、広報記事、個別通知等により周知・啓発を継続する。未接種者に対しては、乳幼児健診の際、医師や保健師からの指導及び受け忘れがないように個別通知を行う。
4-3	生活衛生対策の推進	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視率及び監視件数が低下したが、重点的に監視する業種を調整するなどを行い監視の質は維持しており、食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数は19件、取去検査の不適合数は5件と、低い水準で維持できている。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生の監視対象施設が約7,000件、生活衛生関係の監視対象施設が約3,000件と多く、すべての施設の監視が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生関係施設に対しては、計画的な監視指導を実施するとともに、HACCPに基づく自主衛生管理の普及啓発、取去検査及び衛生指導を継続する。特に繰り返し不適となった施設に対し、原因を究明できるよう丁寧な指導を行うこととする。 ・生活衛生関係施設への監視指導については、対象施設を業ごとに、危害発生時の影響の度合いによりランク分けし、検査頻度や監視指導方針をランクごとに定めた監視指導計画を設定するとともに、事業者へ衛生管理を意識させ、自身が継続して管理を行うよう監視指導を行う。
4-4	医療機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制事業や夜間急患診療所管理事業、二次救急医療事業を継続することで、市民にとって安心して受診ができる医療機関を確保することができた。 ・まちづくり評価アンケート調査「かかりつけ医がいる」と回答した割合は、横ばい状態である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市医師会や盛岡保健医療圏8市町において情報共有し、必要に応じて連携の上、「適正受診の周知」などの対策を講じる。 ・かかりつけ医を持つメリットや受診を促すための周知を図る。 ・初期救急医療や二次救急医療の役割及び利用できる医療機関の周知を行う。
4-5	健康保険制度の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> ・国保の被保険者数は年々減少の傾向にある。(令和3年度末50,998人→令和4年度末49,314人 ▲1,684人) ・一人当たりの療養諸費用額は年々増加しており、特に前期高齢者(65～74歳)の医療に係る医療費の伸びが著しい。 ・保険税収納率の令和4年度実績値は94.1%となり、令和6年度目標値である92.0%を超える実績を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病等の生活習慣に起因した疾病により、高齢になってから高額な医療費がかかるケースが多いことから、AIを活用し被保険者一人ひとりの特性に応じた特定健康診査の受診勧奨など、特定健診の受診率を向上することにより、早期に適切な保健指導を行う。 ・安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分の早期着手を推進する。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	廣田 喜之 保健福祉部長	
評価シート作成者	坂本 淳 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	障がい者がサービスを受ける環境や働く環境は、整備が進み良好に推移している。しかし、事業者への一部対応の義務化を含む改正の施行が目前に迫る障害者差別解消法については、一般市民の理解が横ばい傾向にあることから、同法の周知を推進する必要がある。 また、障がい者全般について、障がい福祉サービスの需要は増加していることから、量・質ともにさらに充実を図る必要があり、特に、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)等については、ライフステージにおける様々な相談への対応が重要であることから、引き続き関係機関等との協議・調整を行い体制整備を進めていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,950人となり、平成25年度と比べて1.61倍に増加、令和元年度との比較でも増加(令和元年度:3,474人)した。また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、令和4年度の実績は、障がい者からの相談1,454件、相談支援事業者に対する助言135件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談が496件あり、相談支援体制の充実を図った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者	地域で安心して暮らすことができる。
市民	障がいの有無によらず、互いを理解し、尊重し合う環境を構築する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向				指標	単 位	目指す方向			
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↗	◎ 目標値に向け順調に推移			指標② 施設から地域への移行	人	↗	◎ 目標値に向け順調に推移		
当初値(H25) 2,460	R1目標値 3,300	R6目標値 4,100	(1) 障がい福祉サービスを提供する事業所が増えていること、また子どもの発達に不安を抱える保護者が増加し、障がい児通所支援の需要が増加していることなどから、障がい福祉サービス受給者は増加を続け令和4年度には3,950人となっており、令和6年度までには順調に目標値に達する見込みである。 (2) 令和4年度中の事業所数について、特に放課後等デイサービス事業所が8事業所増加しており、障がい児の通所先の充実化が図られた。			当初値(H25) 96	R1目標値 150	R6目標値 195	(1) 地域での受け入れ先が増えたことにより、施設を退所しグループホームやアパート、一般住宅等地域での生活に移行している人が増えている。なお、指標の「施設から地域への移行」については累計人数であり、令和4年度は令和3年度から2名増え165名が一般就労に移行出来たものである。(令和3年度末の施設入所者257名) (2) 一方で、障がい者の高齢化・重度化により、施設入所支援のニーズは依然としてあり、身体障がい者施設への待機者がいる状態が続いており、令和4年度の待機者は15名となっている。		
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↗	★ 目標値に到達			指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↗	◎ 目標値に向け順調に推移		
当初値(H25) 18	R1目標値 19	R6目標値 60	(1) 指標の「施設から一般就労への移行」については、令和4年度の就労を支援するサービスの利用者数1,265名中83名が一般就労に移行できたものである。 平成27年以降、目標値を達成してきているが、その要因のひとつは、一般就労するための訓練を提供する「就労移行支援」の利用者が平成24年度から26年度の間大きく増加し(24年度51人⇒26年度88人)、その後も同水準(令和4年度83人)で推移してきたことによると考えられる。 (2) このほか、就労を支援するサービスにおいて、平成30年度以後、一般就労に強化するよう順次制度が改正されており、各事業所が取り組んできた結果が表れたことも要因として考えられる。			当初値(H25) 1.74	R1目標値 2.00	R6目標値 2.30	(1) 目標値は、障がい者の法定雇用率と同値の設定であったが、令和6年4月には2.5%、8年7月に2.7%まで引き上げられることが決定している。 (2) 目標値に向け順調に推移しているとは言えるものの、今後の法定雇用率の引上げ等を勘案すれば、事業者による障がい者雇用の取組は、さらに必要となるものと推察される。		

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
5-1	障がい者への理解と交流の促進	<p>成果点</p> <p>(1) コロナ禍で実施できていなかった盛岡市障がい者スポーツ大会を実施し、障がいの有無で分け隔てられることのない、市民のスポーツを通じた交流を推進することができた。</p> <p>(2) 手話初級講座等を3年ぶりに開催し、市民間で関心の高まっていた手話を通じ、障がいへの理解を深める一助とした。</p> <p>(3) 盛岡市障がい者芸術文化祭、障害者生活訓練事業等の多くのイベントを開催することができた。</p> <p>問題点</p> <p>スポーツ大会、手話初級講座等とも、縮小開催や参加者の減少といったコロナ禍の影響を完全に払拭できてはならず、スポーツ大会への学生等ボランティアの参加をはじめ、コロナ禍以前の参加者数等を取り戻すまでには、周知をはじめとしたさらなる工夫が必要だと考えられる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い当面は種々のイベント、講座等への参加者や協力ボランティア数をコロナ禍以前(令和元年度)の規模に戻すことを目指す。</p> <p>具体的には、開催事業の内容や手法を改めて検討し、事業に参加しようとする意欲を喚起し、障がいの有無によらず市民が交流できる内容へのブラッシュアップを図るとともに、より効果的な周知に取り組んでいく。</p>
5-2	障がい者福祉サービスの充実	<p>成果点</p> <p>(1) 障がいサービス利用者は順調に増加しており、必要なサービスを提供できる環境の整備が進んでいる。</p> <p>(2) 障がい者の安定的な就労及び訓練の場の確保がなされている。</p> <p>ア 就労継続支援A型及びB型の事業所の利用者の増加: 令和3年度1,143人→令和4年度1,182人 (年度末利用者の実数。市内居住者に限った数値。)</p> <p>イ 福祉施設からの一般就労への年間移行者数の増加: 令和3年度63人→令和4年度83人(対目標値138%)</p> <p>問題点</p> <p>障がい者が2年間の訓練期間を経て一般就労を目指す就労移行支援を行う事業所での実績について、令和4年度に市内の就労移行支援事業所を利用した人数83人に対して、同事業から一般就労に移行した者(民間企業に限る)が49人と約59%にとどまり、前年からの微増(1%未満)はみられるものの、就労率が伸び悩んでいる。</p>	<p>(1) 障がい者の自立した生活を図るため、支援を必要とする方に、適切にサービスを給付できるよう取組みを継続するとともに、より多くの障がい者が一般就労できるよう、引き続き就労及び訓練の場についても適正に供給できるよう支援する。</p> <p>(2) 法定雇用率が令和3年3月に引き上げられたことにより、民間企業においては障がい者雇用が進んでいるという追い風要因もあり、岩手県内の障がい者の雇用率が令和4年6月時点で2.38%と過去最高となっていることから、引き続き就労移行支援事業所に対して、障がい者雇用が進んでいる業種への積極的な働きかけを行うなど、適切な利用者評価及び地域の社会情勢を踏まえた適切なサービス提供を行うよう指導を行っていく。</p> <p>(3) 障がい者が地域で安心して生活できるための支援体制について、量・質ともにさらに充実を図る必要がある。既存の障がい者福祉施設整備事業補助金を活用するほか、今後予定している地域生活支援拠点整備事業、重層的支援事業により、支援体制を整備していく。また、既存事業所に対しては、適切な助言指導を引き続き行い、運営の適正化や経営状況の改善を促していく。</p>

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	廣田 喜之 保健福祉部長	
評価シート作成者	坂本 淳 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。	生活困窮者自立支援制度により、生活保護の対象にならない生活困窮者を救うための事業が実施され、働く意欲を促すなど実績を上げている。 一方で、家庭における解決しなければならない課題が多様で複雑なものが多い現状もあることに加え、新型コロナウイルス感染症は5類に移行し、今後の経済回復が期待されるものの、依然として相談件数が増加していることから、生活困窮者支援の関係機関と庁内関係部局の連携の強化によるチーム支援により、迅速かつ包括的に一層取り組んでいく必要がある。 自立相談支援事業での相談解決件数1,163件について、仮に生活保護受給開始したものと仮定し、生活扶助費と住宅扶助費を計算すると市負担額としておよそ2億5,300万円となることから、本事業は生活保護に陥ることを未然に防いだとして、有意義なものである。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行った。 平成27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、住居確保給付金支給事業、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標	内容	単位	目指す方向	評価		指標	内容	単位	目指す方向	評価	
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	%	↑	△ 遅れが生じている		指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	%	↑	★ 目標値に到達	
当初値(H25)	4.8	R1目標値	6.0	R6目標値	6.0	当初値(H27)	49.3	R1目標値	30.0	R6目標値	50.0
						<p>生活保護受給世帯から自立した世帯の割合は、令和2年度5.6%、令和3年度5.6%、令和4年度は5.5%であり、R6目標値の6.0%に若干及ばないものの、当初値4.8%よりも高い割合を維持している。令和2～4年度の割合が減少した原因は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済の低迷により雇用状況が悪化したことが要因と考えられ、令和2～3年度の間は電話対応でよいとしたケースワーカーの家庭訪問や庁内面接は令和4年度からはコロナ以前の対応に戻っているものの、同じ庁舎にあるハローワーク盛岡就労支援コーナーの活用は減少傾向が続いている。</p>					
						<p>「盛岡市くらしの相談支援室」における自立支援相談では、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じて計画的かつ継続的に丁寧な支援を行っている。解決件数は令和2年度1,340件、令和3年度1,266件、令和4年度1,163件であり、令和2年度以降令和元年度の件数の倍程度であるが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済の低迷による相談者の急増に対応するため、令和2年度から相談支援員2名を加配したことによるものである。 併せて、解決率についても令和2年度65.6%、令和3年度68.1%、令和4年度70.0%と上昇しており、令和6年度の目標値50.0%を達成している。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
6-1 生活困窮者の自立支援	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度で対応している相談者の解決率が、目標値を上回っている。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、十分なアウトリーチが困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の充実を図る。 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携をより密にし、支援の充実を図る。また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図るため、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、自立相談支援の解決率を更に上げる。 学習支援事業については、令和3年度から学習会の常設会場を1か所増設したことから、積極的な周知を図り、利用者増に努める。 「盛岡市くらしの相談支援室」にアウトリーチ支援員を令和2年度から引き続き配置し、支援の一環として、ひきこもりに陥った方への支援を行う。
6-2 安定した生活の確保	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した市営住宅が、改修工事の実施により良質な住宅に改善された。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の入居率が令和3年度から令和4年度にかけて微増となっているものの、総じて減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多額な修繕費が発生することを理由に入居募集を行っていない住戸について、必要な修繕費の予算確保に努め、募集戸数の増加を図る。 次期市営住宅長寿命化計画(令和5～14年度)の改定において、既存建物の改善等、維持保全の方向性を定めたとおり、事業費の確保に努め計画通り進める。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 直樹 総務部長	
評価シート作成者	立花 恵史 総務部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。</p>	<p>人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、関係団体との連携を密にし、相談業務の周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つように、事業内容を工夫する必要がある。 また、盛岡市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の意識醸成を図るとともに、性の多様性への関心と理解を深めるための啓発事業及び女性活躍推進のための啓発事業を継続的に実施するほか、DV相談が複雑化・多様化していることを踏まえ、市配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関及び盛岡広域市町との更なる連携を図り、適切な被害者支援に取り組む必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【7-1 平和・人権啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原爆写真パネル展を市内3箇所で開催したことにより、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には148人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。 盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われた。また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力した。 <p>【7-2 男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次盛岡市男女共同参画推進計画に基づき、各事業を計画的に推進した。 男女共同参画の意識醸成や性の多様性についての関心と理解を深めるため、市民向け講座、イベント等の啓発事業及び市職員を対象とした研修を実施した。 審議会等における女性委員の登用率向上のため庁内に働きかけを行ったほか、女性活躍の取組が進むよう、先進的取組事例についての講演会等を通じ、市内企業の取組支援を行うとともに、働く女性向けの人材育成セミナーや講座等を開催した。 女性センターや子ども青少年課での女性相談等において、児童虐待とDVの各担当部署、関係機関及び盛岡広域市町と連携を図りながら、適切な助言や支援を行うとともにDV被害者の安全確保を図った。また、庁内窓口関係課を対象に職員向けDV研修を実施したほか、DV防止のための人権出前講座や啓発活動を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	互いに理解・尊重し、性別等に関わらず個性と能力を十分に発揮できる。
市内事業所	性別等に関わらず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。
DV被害者	DV被害者が安心して生活を再建できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向			
人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	件	→		△ 遅れが生じている							
当初値(H25)	4,345	R1目標値	4,350			当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>子ども家庭総合支援センターの開設(平成30年)や、女性相談窓口の周知啓発活動の継続により、相談件数は増加傾向にある。 長期的には、「人権に関する困りごとそのもの」を減少させることを大きな目標としているが、潜在的な相談需要の掘り起こしの観点から、今後も意識啓発や広報による相談窓口の周知、相談体制の強化を進めることで、一定数の新規相談件数を保ちつつ、継続相談を解決に結びつけていくことが必要である。 経済的な問題や家庭状況等、相談の内容も幅広くなり、児童虐待や精神障害なども絡み複雑化する状況が背景にあることから、相談件数は今後も高水準で推移するものと見込んでおり、引き続き、個々の事例への支援を強化するため、関係機関との一層の連携が必要である。</p>							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
7-1 平和・人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを啓発することができたが、終戦からすでに80年近くが経過し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがある。 各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られ、指標の人権相談件数は目標値を超えているものの、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合は低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発を図る。 人権擁護委員が行う各種啓発活動について、報道機関への情報提供や市の広報媒体を活用して積極的に周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の認知度の向上を図る。
7-2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画への関心や理解が進んできているものの、性別等に関する固定的な役割分担意識や、価値観、慣習、無意識の偏見が依然として残っている。 審議会等の女性委員登用率向上の呼びかけ、啓発に努めているが、なかなか増加に結び付かない。 女性をはじめとした多様な人材が能力を発揮しやすい環境整備により、優秀な人材確保や企業イメージ向上など企業の成長に繋がるという認識を持つ市内事業所が、徐々にではあるが増え始めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画や性の多様性への関心と理解を深めるため、啓発事業や情報提供など、意識醸成のための啓発活動に継続して取り組む。 女性人材リストへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組む。 市内事業所における女性活躍推進の取組が進むよう、啓発や環境整備のための講演会等を通じ、事業所の取組支援を行う。 DV相談や女性相談等について、相談しやすい体制を整えるとともに、適切な被害者支援と庁内連携の構築及び関係機関との連携を進める。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 直樹 総務部長	
評価シート作成者	立花 恵史 総務部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。	全国各地で発生する大規模災害をはじめ、生活の身近なところで発生する火災や交通事故、刑法犯罪、消費生活被害など、あらゆる事案から市民の安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き、市と関係機関や組織団体、市民が連携して取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> 河川整備等による危険箇所の解消を進めるとともに、県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。 防災訓練やシェイクアウト訓練などの実施のほか、コミュニティ地区ごとの地区防災計画の策定支援などにより防災意識の向上を図った。また、自主防災組織の結成促進に取り組み、組織結成率が向上した。 消防団員の確保に向け、準中型自動車免許取得費助成により消防ポンプ自動車を運転できる機関員を確保するとともに、消防団PR動画の作成、盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度及び消防団員を優遇する店舗の登録事業の実施のほか、国通知等を踏まえた消防団員の処遇改善の検討を行った。 交通指導員による朝夕の街頭指導や交通安全教室を実施し、交通安全の啓発に努めた。 犯罪を未然に防ぐため、防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給のほか、防犯カメラの設置にかかる費用に補助金を交付するなど、地域における防犯活動を継続的に支援し、住民が主体となった防犯活動を推進した。 適正に管理されていない空き家等の所有者等へ指導・助言を行い、また講座や相談会を開催し、空き家の放置・発生を予防した。 消費者被害の救済のための生活相談や積極的な啓発活動を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。 	<ul style="list-style-type: none"> 市域 市民 事業所 消防団 	<ul style="list-style-type: none"> 危険箇所が少なくなる。 火災、災害、交通事項のほか、犯罪やトラブルの被害に遭わないようにする。万が一発生した場合には、被害を最小限に止める。 災害による被害が最小限にとどまる。 火災に迅速に対応できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価		実績値の推移		進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向		指標	単 位	目指す方向	
指標① まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	△ 遅れが生じている	指標② まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↗	◎ 目標値に向け順調に推移
当初値 (H25) 69.0 R1目標値 75.0 R6目標値 85.0			令和元年度までは順調に増加していたが、以降は減少傾向にある。増加の要因としては、平成30年度に全戸配布した「防災マップ」が浸透したこと、町内会等を対象とした防災講座の実施、自主防災組織等を中心とした地域での防災・減災への取組の普及、避難場所等掲示板の設置などにより、避難場所の周知が図られたものと考えられる。一方、減少傾向にある要因としては、「防災マップ」配布及び東日本大震災からの時間経過による防災意識の低下などが考えられる。	当初値 (H25) 60.7 R1目標値 70.0 R6目標値 80.0			平成30年度以降は増加傾向にあったが、令和4年度は前年度から微減となっている。増加の要因としては、広報誌等による周知啓発、町内会等を対象とした防災講座の実施、自主防災組織等を中心とした地域での防災・減災への取組の普及などが考えられる。一方、目標値に達していない要因としては、市民が取り組める具体的な防災対策の浸透が不十分なこと、東日本大震災からの時間経過による防災意識の低下などが考えられる。
指標③ 人口1万人当たりの火災発生件数	件	↘	★ 目標値に到達	指標④ 人口1万人当たりの刑法犯認知件数	件	↘	★ 目標値に到達
当初値 (H25) 1.7 R1目標値 1.7 R6目標値 1.4			消防署や消防団の車両による山火事防止パトロールや火災予防広報活動、気象条件等により火災が発生するおそれがある場合に依頼する集客施設での店内放送を活用した火災予防広報、火災予防運動などの期間に消防署、消防団、婦人防火クラブ及び婦人消防協力隊が集中的に行う一般家庭の防火点検などの活動を実施したことにより、火災発生数の減少につながったと考えられる。	当初値 (H25) 68.4 R1目標値 68.4 R6目標値 30.0			防犯パトロール用品の支給を通じて、地域における防犯活動を継続的に支援してきたことにより、住民が主体となった防犯活動が推進された。一方で、これまで減少していた刑法犯認知件数が微増となったが、新型コロナウイルス感染症の影響の変化により、市民活動が活発化したことが影響していると考えられる。
指標⑤ 不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	件	↘	△ 遅れが生じている	指標⑥ 消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	%	↗	△ 遅れが生じている
当初値 (H25) 60 R1目標値 85 R6目標値 85			相続や空き家の利活用に関する講座・相談会の開催により、空き家等の発生防止と適正管理の意識向上に取り組んだほか、市から所有者等への働きかけを行い、不適正な管理状態にある空き家等の相談のうち約7割について解決することができた。一方、相談件数が増加傾向にある要因としては、人口減少や核家族化の進行等により空き家そのものが全国的に増加している中で、本市の相談件数も増加傾向に転じているものと考えられる。	当初値 (H25) 98.5 R1目標値 99.0 R6目標値 99.0			成年年齢引下げに伴う若年層をターゲットとした詐欺的商法や靈感商法等に関する相談の件数が増加している中において、事業者が話し合いに応じず解決手段が無い場合や、事業者から提示された解決案に消費者が納得し兼ねる場合など、市の権限に基づくあっせん対応等では解決に至らない困難ケースが増加していることが、解決率が減少した要因と考えられる。

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
8-1	危険箇所の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川や南川の整備は少しずつ進んでいる。 ・県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。また、土砂災害警戒区域等の指定が完了し、併せてハザードマップの作成・配布を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川については、河川状況を把握の上、予算配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。 ・一級河川については、引き続き国及び県に対して要望及び調整を行い、予算を確保する。 ・急傾斜地崩壊対策事業及び土砂災害警戒区域等の指定(二巡目、新規追加)では、進捗が図られるよう、県に協力していく。 ・近年の気候変動に伴う異常気象等に対応する為に、北上川上流流域のあらゆる関係者で構成される「流域治水」を推進させる。
8-2	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの浸透や町内会等を対象とした防災講座の実施などにより、避難場所の周知や防災対策の取組は一定程度図られているものの、避難所を知っている市民の割合や防災対策をしている市民の割合は、いずれも目標値に達しておらず、防災意識の低下が見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や市ホームページなどにより、防災対策の周知を図るとともに、避難場所標識整備を推進する。 ・市民参加型の防災訓練やシェイクアウト訓練、土砂災害防止訓練などの継続実施及び内容充実を図るほか、コミュニティ地区ごとの地区防災計画の策定支援、自主防災組織の結成促進や活動強化により、防災対策の啓発や防災意識の向上を図る。
8-3	消防・救急の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・航空支援隊(ドローン)や水難救助隊(救助用ゴムボート)の編成など、消防団の先進的な取組や処遇の改善を進めているが、全国的な傾向である消防団員の減少が続いている。 ・準市街地での防火水槽の設置が進まず、大規模災害時に上水道が断水した場合の火災への対応が心配される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国通知等を踏まえた消防団員報酬の見直し及び消防団運営交付金の創設による消防団員の処遇改善を行う(令和5年4月実施済み)とともに、準中型自動車免許取得費助成や市新採用職員の消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度の周知、消防団員を優遇する店舗の登録事業の促進等により、消防団員の確保を図る。 ・消防水利の整備について、引き続き協議を行うとともに、救命講習については、インターネット等を通じて応急手当の基礎的知識を学ぶeラーニングの周知宣伝などにより、受講者数の増加を図る。
8-4	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室や街頭指導などにより、交通安全に対する知識の普及や交通安全意識の向上につながり、交通事故発生件数は減少傾向にある。 ・交通指導が必要な箇所へ、交通指導員が配置されていない。 ・高齢者が関係する交通死亡事故の割合が高いが、高齢者への指導・啓発が十分に行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に高齢者を対象とした交通安全教室や啓発活動に努める。 ・交通指導員の担い手確保に取り組む。
8-5	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール用品の支給や防犯カメラ設置補助など、住民主体の地域防犯活動を継続的に支援したことにより、刑法犯認知件数の減少に貢献した。 ・地域活動の担い手不足や高齢化などにより、地域の防犯パトロールなど人による防犯活動が難しくなっている。 ・特殊詐欺被害、子どもに対する声かけ事案が後を絶たない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した防犯パトロール活動を支援するため、パトロール用品の支給を継続する。 ・犯罪抑止のため、地域防犯カメラの設置を支援する。 ・防犯の意識をたかめるため啓発に取り組む。
8-6	空き家等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を受けて対応した結果、7割以上で問題解決した。 ・相続問題や経済的な理由などにより、指導等を行っても適正管理が行われないケースがある。 ・樹木の繁茂や越境等は、一度問題が解決しても、年数を経て再び問題となることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、助言・指導等を継続する。 ・問題のある空き家等の発生を抑えるため、家財道具の整理や相続手続等に関する講座を開催するなど啓発に努める。
8-7	消費者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が話し合いに応じず解決手段がない場合や事業者から提示された解決案に消費者が納得し兼ねる場合などが増えている。 ・成年年齢引き下げによる若年層の被害の増加や、法改正等に伴う霊感商法等の被害の顕在化が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実績のある出前講座や広報誌等を活用した啓発活動を継続するとともに、SNS等を活用した啓発活動を新たに実施することにより、悪質商法による被害を未然に防止し、解決困難な被害の発生抑制に努める。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	工藤 浩統 市民部長	
評価シート作成者	藤澤 法輝 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。</p>	<p>人口減少や少子高齢化により、地域活動の硬直化や担い手不足が進み、地域コミュニティの活動を維持することが難しい状況がみられる中、令和4年度は、町内会等役員の負担軽減に向けた取組や「新しい生活様式」の周知、町内会等からの相談対応など、コロナ禍における地域活動の支援に努め、一定の成果を上げたが、令和3年度に続いて町内会等の活動を縮小・中止せざるを得ない状況であったことから、指標の実績値は上昇したものの、依然として低い結果となった。</p> <p>今後については、新型コロナウイルス感染症の感染法上の区分の緩和に伴い、地域活動の再開が期待されるほか、コロナ禍を経て、新たな地域コミュニティの活性化への期待が高まっていることから、「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づいた各施策を着実に進めるとともに、町内会等をはじめとする地縁団体との意見交換会などを開催し、意見等を踏まえながら、市民のコミュニティ活動への参加促進につながる取組を推進する。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員制度を見直し、地域窓口サポーターと地域課題アドバイザーの二本立てによって、よりニーズに即した職員による支援を行った。 市、市内の不動産関連団体、町内会等連合組織で協定を締結し、町内会等加入促進の強化を図った。 町内会・自治会協働推進奨励金制度を継続して実施し、町内会等の負担軽減を図った。 コミュニティ推進地区組織のまちづくり推進活動を支援するため、コミュニティ活動費補助金を交付した。 地域活動団体ポスターセッションや広報もりおか特集記事を通じてコミュニティ活動の紹介を行い、市民協働及びコミュニティ活動の意識向上を図った。 多様な人材の参画に必要な知識や技術の習得を支援する地域活動担い手養成講座を動画にて配信し、地域活動の新たな担い手創出を図った。 地域コミュニティの専門知識を有する講師による講演などのコミュニティリーダー研修会を市内5会場でオンライン開催し、地域活動団体同士の情報共有と活動促進を図った。 地域協働の地域づくり事業を12地区において継続的に支援し、地域課題やまちづくりの取組を促進させた。 町内会等の所有・管理する街路灯のリース契約を締結し、維持管理の支援を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
町内会・自治会	団体が持続的な活動展開を行うための支援をする。
コミュニティ推進地区組織	その活動を市民全体に周知するとともに、活動の新たな担い手やリーダーを創出する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗									
当初値(H25)	46.5	R1目標値	51.5	R6目標値	56.5	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>コロナ禍においても町内会等の活動を継続するため、「新しい生活様式」の周知や町内会等からの相談対応など、様々な支援に努め、一定の成果を上げた一方で、参集して開催するイベントなどを縮小・中止した町内会・自治会が多かったことなどから、指標の実績値は、33.2%と令和3年度より増えたものの依然として低い結果となった。</p> <p>地域活動団体は、担い手の創出や新たな地域コミュニティの活動の情報に高い関心があり、地域活動担い手養成講座、コミュニティリーダー研修会及び情報誌において、その内容を積極的に取り上げたことが実績値の上昇につながったものと捉えており、今後は、地域活動団体のさらなるニーズの把握に向け、これまでのアンケートなどに加え、市民活動団体との意見交換会の開催などを検討する必要がある。</p>							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
9-1 コミュニティ活動の支援	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員の地域課題アドバイザーの派遣により、地域の課題解決が進んだこと。 町内会・自治会協働推進奨励金制度の継続実施や町内会・自治会の所有・管理する街路灯の維持管理の支援により、町内会・自治会の負担軽減が図られたこと。 地域活動団体ポスターセッションや広報もりおかの特集記事によるコミュニティ活動の紹介を通じ、アンケートから市民協働及びコミュニティ活動の意識向上が見られたこと。 地域協働の地域づくり事業を12地区において継続的に支援し、地域課題やまちづくりの取組を促進させたこと。 コミュニティリーダー研修会の参加者アンケートにおいて高い満足度が得られたことや担い手養成講座の動画配信の開催により、コロナ禍前より多くの参加者があったこと。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化及び世帯数の減少により、活動が困難となり、奨励金に係る書類作成などが難しい町内会・自治会があったこと。 地域協働を実施する地区が市内30地区のうち12地区に留まっていること。 地域活動団体のニーズの把握方法がアンケートに留まっていること。 	<p>【盛岡市地域づくり協働推進計画の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会協働推進奨励金制度や町内会・自治会の所有・管理する街路灯の維持管理の支援を継続し、引き続き町内会・自治会の負担軽減を図る。 少子高齢化及び世帯数の減少により、活動が困難となっている町内会等に対する運営や組織の見直し事例の情報提供や助言などの支援を強化する。 動画配信やオンラインによる分散会場など、ICTを活用した研修会等の開催を継続して実施する。 担い手不足による役員の負担軽減や地域活動への参加促進にスマートフォンなどのICT機器が効果的であることから、情報発信や研修会等を実施する。 地域協働の実施地区の拡大に向けて、検討している地区に対して専任職員による地域づくり計画書の作成の支援や地域担当職員による情報提供・助言の支援などを進める。 町内会等のニーズ把握と次期「地域づくり協働推進計画」の策定検討のための意見交換会を開催する。 持続的な町内会活動に向け、町内会の役割や市の支援のあり方について、長期的な視点から検討を進める。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	小原 勝博 環境部長	
評価シート作成者	森田 晋 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。</p>	<p>大気、水質等について、環境基準適合率はおおむね良好であるが、監視指導を継続するとともに、効果的な環境教育、環境啓発に取り組む必要がある。 廃棄物処理については、3Rの更なる推進を図るとともに、適正処理体制(収集運搬・処分)を維持し、快適な生活環境の保全に努める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【環境衛生の確保】 廃棄物処理施設の老朽化の進行に対応した設備改修及び維持管理により、廃棄物の適正処理に努めた。 盛岡地域を9地区に分割して収集を業者に委託し、速やかな収集に努め、街の衛生環境の確保に努めた。 各一部事務組合に負担金を支出したほか、各組合と連携を取りながら廃棄物(し尿を含む。)の適正処理に努めた。 不法投棄やたばこなどのポイ捨てに対して、モラル向上への周知、啓発に取り組んだ。</p> <p>【公害の防止】 環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの監視、事業所への指導を行った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域及びそこで生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される。
—	—
—	—
—	—

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	%	↗			△ 遅れが生じている	焼却処理施設での年間処理量	t	↘			★ 目標値に到達
当初値(H25) 75.8	R1目標値 77.0	R6目標値 80.0				当初値(H25) 96,367	R1目標値 90,784	R6目標値 83,929			
				<p>「環境衛生の確保」と「公害の防止」という観点で上記取組を行い、指標②焼却処理施設での年間処理量のように「処理量の減少」が達成されつつある分野もありながら、アンケート結果は、上昇・下降を繰り返している。令和3年度調査結果は当初値を割り込む結果であったが、令和4年度調査結果は上昇に転じている。 本指標は、市民の認識が現れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、盛岡市環境部のサイト「ecoもりおか」のコンテンツの充実や更新頻度を増やすことで、情報提供に努めているところであるが、さらなる情報提供の仕方を含めた市民に興味を持ってもらう情報提供の工夫が必要である。</p>						<p>ごみ減量及び資源化に向けた各種取組などにより、昨年度に引き続き、令和6年度目標値を達成した。 今後は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更による経済活動の回復に伴うごみ排出量の変化を注視するとともに、引き続き、ごみの減量及び資源化に向け重点的に取組を推進する。</p>	

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
10-1 環境衛生の確保	<p>市内全地域(盛岡、都南、玉山地域)で、一般廃棄物の適正な処理が行われた。 市クリーンセンターは、施設稼働開始から25年が経過し老朽化が進行しており、適正処理継続のために計画的な設備改修が必要である。 資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設についても老朽化が進行しており、安定的な処理の継続には計画的な設備改修が必要である。 旧清掃施設の解体について、令和4年度から旧門清掃工場の解体に着手しており、令和5年度中の事業完了に向けて取り組む必要がある。</p>	<p>引き続き、一般廃棄物の適正処理に努める。 市クリーンセンターの設備改修事業は、総合計画実施計画における主要事業に位置付けており、県央ブロックごみ処理広域化の進捗を見据え、改修費用の抑制と財源の確保に努め、計画的に実施する。 資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設については、令和2年度に策定した「清掃関連施設個別施設計画」に掲げる修繕を計画的に実施し、機能保持に努めるほか、更新の方向性について検討を行う。なお、修繕費用が高額であることから、費用抑制の検討・見直しを適宜行い、所要の整備を確実に進められるよう必要な財源の確保に努める。 旧清掃施設の解体については、令和5年度末までに旧門清掃工場の解体を完了する、</p>
10-2 公害の防止	<p>大気及び水質については、おおむね良好な状況にあるが、一部環境基準の超過(光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、河川における浮遊物質・BOD・大腸菌数、湖沼におけるCOD・溶存酸素量・大腸菌数)が見られる。騒音についても、道路に面する地域で環境基準の超過が見られる。</p>	<p>大気、水質、騒音等その他の環境項目について環境測定を継続するとともに、環境基準超過については超過原因を分析するとともに、県や他の中核市等の取組状況の把握を継続して行う。 環境基準超過の改善に向けては、事業者への指導や市民への周知を継続して行う。</p>

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	11	歴史・文化の継承
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	渡邊 猛 教育部長	
評価シート作成者	下田 法子 教育委員会事務局教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図る。</p>	<p>地域に受け継がれている歴史や文化に親しむこと、そして、それを次世代に継承することは、地域づくりにとって、大切なことであり、更に市民の関心が高まるよう、企画展やイベント等について、創意工夫、改善し、意識啓発を図る必要がある。</p> <p>また、博物館等施設については、市民が関心を持ち、訪れてみたいと思う魅力的な施設であり続けるよう、計画的に企画展などの事業を展開するとともに、安全に利用していただくため、修繕・改修、整備を行う必要がある。</p> <p>今後も、市民が地域の歴史や文化に興味を持ち、文化財の大切さを認識するとともに、施設の来館者の増加にもつながるよう、ソフト・ハード両面から、施策展開に努めたい。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>文化財の保護については、指定となっている有形・無形の文化財の存続を図るとともに、無形民俗文化財保持団体への支援を行った。また、埋蔵文化財については、適切な調査・記録と保存・展示を行った。</p> <p>博物館等施設の整備・充実については、石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備において、建築・展示実施設計等を実施したほか、既存9施設の活用が図られるよう、新型コロナウイルス感染症対策の徹底とPR活動に取り組んだ。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	地域に受け継がれている歴史や文化への関心が高まる
文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護、継承される

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	文化財数(国・県・市指定)	単 位	目指す方向	◎ 目標値に向け順調に推移		指標②	まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	○ 目標値に向け推移	
		件	↗					%	↗		
当初値(H25)	270	R1目標値	276	R6目標値	281	当初値(H25)	58.6	R1目標値	61.8	R6目標値	65.0
<p>※H28実績値に誤りがあったため修正している</p>				<p>・既存の文化財等は、保護のための環境、保存整備や調査、保存維持への助成や、保存継承団体への育成支援、活用などに取り組む、存続することができた。</p>						<p>・盛岡城跡保存整備事業や埋蔵文化財調査事業、博物館等での歴史・文化財を活用した事業や現地説明会等の周知を図り、市民に学習機会を提供することができた。</p> <p>・まちづくりアンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合は、減少傾向にあるが、引き続き市民の歴史や文化への関心が高める事業に取り組む。</p>	

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
11-1 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> 指定となっている有形・無形の文化財等を存続できた。 有形の文化財等は、周辺の環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなっている。 無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、民俗芸能保持団体の特性に応じた対策が必要となっている。 埋蔵文化財の出土資料は、増え続けており、従来の施設には収まりきれず、仮設の施設にも仮置きしている状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 有形文化財等の保存・修繕のため、町内会等地元住民への協力要請を行うとともに、必要に応じて、支援や助言を行う。 盛岡市歴史的風致維持向上計画等に基づき、補助制度を活用しながら、文化財の保護と活用に取り組む。 民俗芸能保持団体の後継者不足については、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会と連携し、地域の子どもたちに民俗芸能への興味を持ってもらう機会を提供するなど、後継者の育成を支援します。 また、民俗芸能を紹介するPR動画を活用し、YouTubeやSNS等により、踊りの魅力を全世界に向け発信するほか、盛岡市芸術文化ポータルサイトに団体やイベントの情報を掲載し、民俗芸能の周知を図る。 埋蔵文化財発掘調査に伴い、増え続ける出土資料について、保管に適した空き教室を利用するなど、収蔵場所の確保を図る。 文化財保存活用地域計画の策定に向けて、未指定の文化財も含め、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会との協働でその承継にどのように取り組むか等、協議・検討・調査を進める。
11-2 博物館等施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響から、9施設の殆どの施設で入館者数がコロナ禍以前と比較して減少傾向にあったが、各館で手洗い、消毒、検温等、感染症対策の徹底を図りながら、館のPR活動に取り組んだことにより、令和3年度と比較して、約75%増加に転じた。 各博物館等施設においては、老朽化が進行しており、バリアフリー化など利用者の安全性・利便性の向上を図る必要が生じている。 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備については、建築・展示実施設計、地質調査、旧石川啄木記念館解体工事を実施した。また、整備に係る市民意見を聴取するため、整備検討懇話会やワーキンググループ等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館施設の活用が図られるよう、魅力あるイベント等を開催するほか、効果的なPR活動を行う。 博物館施設については、いずれも老朽化が進行していることから、改修等の必要性や緊急性を考慮し、利用者の安全確保及び利便性の向上が図られるよう、計画的に対応する。 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備については、施設計画、展示方法等を精査し、意見調整を行った上で、実情に即した施設を整備する。 「文化財保存活用地域計画」や「地域における文化観光の推進に関する法律」における地域計画等の策定に向け、博物館等施設での保存・活用のあり方を検討する。 博物館等施設の修繕や改修、展示施設の更新等に係る財源として、国の財政的な支援制度のほか、ふるさと納税やクラウドファンディングの制度等の活用について検討を行う。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	12	芸術文化の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛などによる芸術文化活動の減少を踏まえた評価結果となったが、そのような中においても、芸術文化事業を実施する団体等への補助や、もりおか市民文化祭の新規開催などにより、市内の芸術文化活動を下支えする取組を実施し、芸術文化の振興に努めた。 文化会館におけるオンラインチケットシステムやwi-fi環境の整備を通じ、施設の利便性をより高めることができた。 今後においても、市民が喜びや感動、心の潤いや安らぎを享受しながら暮らすことができる環境の充実に向け、活動団体の有機的なつながりの支援を行うとともに、老朽化した施設の更新を計画的に進めるなど、芸術文化活動への積極的な支援を進める。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 市民にとって芸術文化をより身近なものとすることを目指し、令和元年6月に策定した盛岡市芸術文化推進計画に基づき各般の取組を推進した。 盛岡の魅力を再発見する取組として第4回盛岡国際俳句大会を開催し、盛岡に関する句を詠む「盛岡題」を設定するなど、国内外に向けた魅力発信に努めた。 令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた芸術文化団体等の活動の再開支援と、芸術文化活動への参加及び鑑賞機会を広く市民に提供することを目的として、芸術文化事業を行う団体等に補助金を交付した。 芸術文化に関する情報の集約と発信力向上のため、盛岡市芸術文化ポータルサイト「ArtのMori」の運用と掲載情報の充実に努めた。 市内で芸術文化活動を行う団体や個人の発表機会の確保や市民の鑑賞・参加機会の確保を目的として、もりおか市民文化祭を初めて開催した。 文化施設利用者の施設環境を整備するため、各施設において利用者向けwi-fi環境の整備や修繕を実施した。また、文化会館において(公財)盛岡市文化振興事業団が実施する催事等のチケットをオンライン上で購入できるシステムを導入した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、芸術・文化に関わる人・団体	芸術・文化活動に参加できる機会が増えること。
芸術文化施設	芸術文化活動の場として、より活用が促される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	%	↗									
当初値(H25)	41.6	R1目標値	45.0	R6目標値	50.0	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>令和3年度よりは実績値が上昇しているが、コロナ禍前の令和元年度の数値までは戻っていない状況である。催事の開催状況は徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあるが、感染対策のため参加人数を減らしたり内容を縮小したりして実施していた事業もあり、コロナ禍前と同様の参加機会が確保される状況までには至っていないものと考えられる。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う催事の中止や延期が長期化したことから、主催者側においては芸術文化活動の縮小に伴い、実施のノウハウが失われていたり、参加者側にあっては活動への関心が薄れていたりする場合もあるものと考えられる。</p>							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
12-1 芸術・文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化創造事業補助金を実施し、コロナ禍における芸術文化団体等の活動再開を支援するとともに、市民に芸術文化活動への参加、鑑賞の機会を提供することができた。 ポータルサイトの運用やもりおか市民文化祭の開催により、市民の芸術文化活動の鑑賞・参加機会を増やす取組を充実させることができた。 活動に携わる方の意欲や技能の継承が図られるよう、活動の継続を支える取組をさらに強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者や芸術文化関係団体との意見交換を踏まえて盛岡市芸術文化推進計画の着実な推進を図る。 市内で芸術文化活動を行う様々な団体や個人の活動を支えるため、芸術文化ポータルサイトの活用による情報発信の強化や、もりおか市民文化祭の開催などを通じた活動発表の機会を確保できる取組を進める。 事業実施の財源として盛岡市芸術文化振興基金の活用方法を検討することとし、企業等からの寄附金等の受領の機会を増やすため、催事の実施に合わせて基金への寄附をPRするなどの取組を進める。
12-2 文化施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、修繕や更新を要する設備が多くなっている。安全・快適で機能的な活動環境を提供するため、適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕や更新に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市有施設の長寿命化修繕への位置づけなどを通じ、緊急度、優先度を踏まえ計画的に修繕を実施できるよう取り組んでいく。 修繕に活用できる財源の検討や、修繕後の維持管理も含めたトータルコストを抑える取組など、費用負担の低減についても検討を進める。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	13	スポーツの推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組む。	成果指標に掲げた「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合は、コロナ禍においても数値の低下がみられず、日常的にスポーツに親しむ習慣が一定程度定着しているものと捉えることができる。 今後も高まることが期待される健康志向ニーズに応えるため、ソフト面において、(公財)盛岡市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携しながら、健康づくり事業やSNSを活用したスポーツイベントの実施など工夫を凝らした取組を積極的に進めるほか、ハード面において、公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく施設修繕を着実に進めるとともに、必要な修繕等を適切に行い、利用者が安心・安全に利用できる施設環境を整える必要がある。 また、交流人口の拡大と競技力の向上につなげるため、引き続き、国際大会や全国大会など、メガスポートイベントの誘致に努める。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 全ての市民にスポーツに参画する機会を提供することを目指し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、(公財)盛岡市スポーツ協会を中心とした各種競技団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携し、各種事業に継続的に取り組んだ。 いわて盛岡ボールパークの整備が完了し、令和5年度から供用開始として新たにスポーツをする施設や場の環境を整えた。 いわて盛岡シティマラソンは、リアルマラソンとオンラインマラソンの両方を開催するハイブリット開催とすることができた。 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、施設運営を継続したことにより、市民がスポーツをする機会を継続して提供できた。 市民が継続してスポーツを楽しめるよう、老朽化した施設の大規模修繕を計画的に実施し、利用環境の向上を図った。 スポーツクライミングの世界大会である「IFSCクライミングワールドカップB&L(ボルダーアンドリード)コンバインドいわて盛岡2022」を開催することができた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	多くの市民がスポーツに参加している。
生涯スポーツに関わる団体・指導者	市民がスポーツに関わる機会を多く提供している。
スポーツ・レクリエーション施設	適切に配置され、充実した機能を備えている。
スポーツ団体等	団体の役割を明確にし、市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る。
プロスポーツ団体等	優勝するなど、市民のスポーツへの関心が高まるような成績を残す。
県内外のスポーツ競技団体	スポーツツーリズムとして本市に興味を持ち、本市で国際大会、全国大会を開催する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	%	↗									
当初値(H25)	31.1	R1目標値	56.0	R6目標値	71.0	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>○ 目標値に向け推移</p> <p>「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合について、令和4年度は、令和3年度に比べ微減したものの、新型コロナウイルス感染症の対策が定着化したことによりスポーツの機会が確保され、コロナ禍前の水準に戻りつつあると考えられる。また、日常生活において体を動かす習慣が浸透してきたことも、数値維持の下支えとなっているものと推測される。 なお、平成29年度から30年度の増加要因は、スポーツの定義を、競技スポーツだけではなく健康づくりのために行うウォーキング(散歩等を含む)やラジオ体操等の運動も含むこととしたことによるものである。</p>							
<p>進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」</p>											

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
13-1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の事業数は、新型コロナウイルス感染症対策が定着したことにより令和6年度目標値を上回ったほか、事業参加者数も、各種スポーツ大会やスポーツ教室等に、保護者も一緒に参加できるスポーツ機会の提供や、いわて盛岡シティマラソンの開催により、令和3年度に比べ増加した。 新規事業の内容が既存事業と類似または重複していないか精査するほか、働く世代の参加者を増やすための事業を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市スポーツ推進計画において、「する」「支える」「広がる」環境づくりの3つを施策の柱としており、引き続き、誰もがスポーツにアクセスしやすい環境整備を行っていく。 新規事業の実施にあたり、スクラップアンドビルドの視点で検討を進めるとともに、各年齢層の健康増進や各競技種目の充実につながる事業の拡充に努める。
13-2 スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> いわて盛岡ボールパークの整備が完了(令和5年3月31日引き渡し)し、令和5年度から供用開始として新たにスポーツをする施設や場の環境を整えた。 令和4年度の施設利用者は、令和3年度に比べ増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況には戻っていないが、一部利用休止期間を除き、感染症対策を実施しながら営業を継続したことにより、市民がスポーツをする機会を継続して提供することができた。 施設修繕や競技用具の不具合により施設の利用が一部制限される場合があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく施設修繕を着実に進めるほか、計画以外においても必要な修繕等を適切に行い、利用者が安心・安全に利用できる施設環境を整える。
13-3 スポーツ団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の公益財団法人盛岡市スポーツ協会、各競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の共催・後援事業数は、新型コロナウイルス感染症対策が定着化したことによりコロナ前の件数に戻りつつあった。 市民のスポーツ活動機会の拡大に向けた支援を行う総合型地域スポーツクラブの創設が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの活動について、引き続き周知を図り、人材の確保に努めるとともに、「健康づくり習慣化推進事業」を委託し、市民が気軽にスポーツ活動に取り組む機会の充実を図る。 総合型地域スポーツクラブの創設に向け、研修会の開催や設立時における国等の補助制度の周知等、支援を行う。
13-4 プロスポーツ等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 岩手ビッグブルズ及びいわてグルージャ盛岡のファンクラブ会員数は、令和3年度に比べ増加した。 岩手ビッグブルズ及びいわてグルージャ盛岡のホームゲーム観戦者に市の特産品を贈呈するなど、市内経済活動の推進や試合会場への誘客を図り、市民がプロスポーツに触れる機会や関心の向上につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙等におけるチームの紹介など、市民とプロスポーツをつなぐ広報活動に取り組む。 プロスポーツ団体と連携したスポーツ推進事業及びプロスポーツ支援事業を検討する。
13-5 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産の継承	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、スポーツクライミングの世界大会である「IFSCクライミングワールドカップB&L(ボルダーアンドリード)コンバインドいわて盛岡2022」を開催した。 盛岡の魅力発信のため、選手に地場産品を配布したほか、会場で郷土芸能や地場産品のPR動画を流した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際大会や全国大会など、メガスポートイベントの誘致により交流人口の拡大と競技力の向上につなげる。 2024年に開催される世界パラ陸上に向けて、事前合宿の受け入れを行う方向で検討する。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	14	「盛岡ブランド」の展開
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	岡市 和敏 市長公室長	
評価シート作成者	中嶋 孝樹 市長公室次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指す。 さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開する。</p>	<p>・魅力度における盛岡市の順位や観光客の入込数が大きく減少するとともに、市民の関心も目標値を達成することができなかった。 新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限により、首都圏等からの観光客が大きく減少したことなどが影響したと考えられるが、令和5年度はコロナの5類移行とニューヨークタイムズ効果により絶好の反転攻勢の年となるため、より効果的で一過性にならない継続性を伴った情報発信に努める必要がある。 ・令和5年度をチャンスの年と捉え、シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成をより一層図るために、「盛岡シティプロモーション指針及び推進計画」に基づく事業を着実に推進する必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡管内の小学校の総合学習の時間において、「盛岡ブランド」を取り上げ、子どもたちの郷土愛の醸成を図った。 ・「盛岡ブランド市民推進委員会」と連携し、鉈屋町を中心に、盛岡が舞台の小説『雲を紡ぐ』を活用したシティプロモーションを行い、市民や協力事業者などに、盛岡の魅力を発信した。 ・関係人口交流拠点「盛岡という星でBASE STATION」を通じて、高校生の探究学習の支援を行い、高校生が地域と関わりながら地域課題について学習することで、地域への理解を深め、郷土愛の醸成を図った。 ・東京駅構内にて盛岡を体感できるイベントを開催し、首都圏在住者をターゲットとしてシティプロモーションを実施し、盛岡への関心を高める取組を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう
市民以外の人	盛岡を知り、興味・関心を持ち、好きになってもらう

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標	内容	単位	目指す方向			指標	内容	単位	目指す方向		
指標①	まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	%	↗	△ 遅れが生じている		指標②	地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	位	↗	△ 遅れが生じている	
当初値(H25)	78.0	R1目標値	80.0	R6目標値	82.0	当初値(H26)	58	R1目標値	50	R6目標値	40
<p>・「盛岡が好き」と答えた市民の割合は、R6年度の目標値を下回っているが、R4年度より0.5%増加した。</p> <p>・子どもたちに向けた郷土愛の醸成として、盛岡管内の小学校や高等学校における総合的な学習の時間において、「盛岡ブランド」を発信できた。</p> <p>・小説を活用したシティプロモーションを実施し、市の内外から来訪があり、集客につながった。</p> <p>・取組の成果が指標の大幅な上昇に結びつかなかった。</p>						<p>・魅力度における盛岡市の順位は、R6年度の目標値を下回っているが、R3年度よりは上位となった。</p> <p>・全国各地の消費者約3万人の回答を基にランク付けされているアンケート調査であるため、前年度のランキングと差が生じやすいと考えられる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限などの緩和により、中止していたイベントが再開したことにより盛岡への来訪者が増加したことなどが、実績値に影響したと考えられる。</p>					
指標③	観光客入込数	万人回	↗	△ 遅れが生じている		指標④					
当初値(H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	530	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
						<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、全体として、事業実施が難しい状況もあり、目標値の達成までは乖離がある。</p> <p>・R4年度では、開催を見合わせていたイベント(さんさ踊り、シティマラソン)等が再開となったことや、令和5年1月にニューヨークタイムズ紙に掲載されたことを契機に、旅行先へ選択として、盛岡が挙げられるようになったことが実績値に影響した。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
14-1	市民・事業者との意識共有	<ul style="list-style-type: none"> ・小説を活用したシティプロモーションにより、新たな集客や情報発信ができた。 ・小学生を対象とした出前講座や高校生への探究学習の支援により、子どもたちの地域への理解と郷土愛の醸成を図ることができた。 ・個別の取組の成果が、指標の大幅な上昇に結びつかなかった。 	<p>子どもたちの郷土愛の醸成を図る取組を継続するとともに、「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、検討したプロモーションを実践する。</p>
14-2	情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業「盛岡という星で」プロジェクトとして、SNS等による情報発信を行ったことで、首都圏における「盛岡コミュニティ」の形成につながったり、小説を活用したプロモーションなどの取組によって盛岡の魅力の再確認と情報発信ができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動制限が緩和されたことで、指標の結果に影響をもたらしたと考えられる。 	<p>「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市外に向けたプロモーションの効果を高めるため、マーケティング手法を取り入れ、全庁的な視点で連携した情報発信を実践する。また、ニューヨークタイムズ紙の掲載を契機に、市外に向けたプロモーションを強化する。</p>

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	15	良好な景観の形成
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	佐竹 克也 都市整備部長	
評価シート作成者	滝村 敏道 都市整備部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図る。	都市景観表彰及び景観賞パネル展等を開催し景観に関する意識の向上を図っているが、成果指標である、まちづくり評価アンケートの「改善したい景観がある。」が急増しているほか、その他の評価指標が概ね微減傾向であり、令和6年度の目標値達成が見込めない状況にある。引き続き都市景観シンポジウム、都市景観賞の内容の充実化等について検討するとともに、成果指標が悪化、停滞している要因の把握に努める必要がある。 景観重要建造物等については、老朽化に対応するために計画的な改修を進める必要があり、その先鞭をつける紺屋町番屋改修では、利活用のあり方も指標向上に一定の役割を果たすことが期待されるため、今後の市民評価を注視する必要がある。 また、屋外広告物については、あらためて広く市民及び事業者への制度周知に努める必要がある。

施策の概要

主な取組内容
都市景観シンポジウムの開催や都市景観賞の表彰などを通じ、市民への景観に対する意識の向上を図るとともに、景観計画区域内行為届の審査・指導により良好な景観形成となるよう誘導し、併せて景観計画の周知を行った。 景観重要建造物、景観重要樹木等の維持保全を図り、市所有の景観重要建造物等を公開した。 屋外広告物の許可により、景観計画との整合と公衆への危害防止を図りながら、屋外広告物制度の周知を図った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
街並み、山並み	優れた景観が守られる。地域にあった景観になる。
市民・事業者関係者	景観に対する意識が高まる。地域の景観に沿った建物等を建設する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 目標値に向け推移	
当初値(H25)	70.1	R1目標値	74.7	R6目標値	79.3
市所有の景観重要建造物等の公開により景観意識の向上を図っているが、老朽化が進み、計画的な修繕が必要となってきた。また、誇れる景観があることに気付いていないことが考えられることから、歴史景観地域の市民への周知のほか、鉦屋町・大慈寺町の街並みの修景への取組を進める必要がある。					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	59.6	R1目標値	69.4	R6目標値	79.3
田園や丘陵地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際には、景観に配慮した形態・意匠・色彩とするよう誘導しながら、のびやかで美しい周辺の自然と調和した佇まいを維持向上していく必要がある。					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	69.9	R1目標値	74.6	R6目標値	79.3
山間地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際には、景観に配慮した形態・意匠・色彩とするよう誘導しながら、豊かな自然に囲まれた現状の環境や眺望対象としての景観の維持を行っていく必要がある。					
指標④	まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示されているはり紙や看板など)は、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	28.1	R1目標値	31.1	R6目標値	33.6
制度が広く浸透しているとは言えない状況であり、さらに屋外広告物の制度の周知を徹底し、適正な屋外広告物が設置されるよう執り進めていく必要がある。					
指標⑤	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↘	△ 遅れが生じている	
当初値(H25)	20.6	R1目標値	17.4	R6目標値	14.8
都市景観シンポジウムのアンケートからは、市街地においては、古い建物の再利用を望む回答や、次世代に継承すべき魅力ある盛岡固有の景観が失われつつあるとの回答があった。一方で歴史ある建造物の面影を生かして再生した魅力ある建造物もあり、良好な景観を構成する要素として、その周知に努めていく。					
指標⑥		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	→	今後の方向性
15-1	景観保存対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市所有の景観重要建造物を活用・公開することにより、景観重要建造物の認識を高めた。 ・景観重要樹木の樹勢診断により、樹木の状態を把握することで適切な維持保全につながっている。 ・まちづくり評価アンケート調査において「誇れる景観がある」と回答した割合が概ね微減傾向にとどまっている。R6目標値への到達が見込めない原因のひとつとして、景観重要建造物の周知や改修が進んでいないことが考えられる。 ・盛岡の優れた景観を把握し、PRする必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要樹木について、より一層の樹勢診断等の活用を図り、危険樹木の早期把握など維持保全に努める。 ・歴史的町並み整備事業の周知を図り、鉦屋町・大慈寺町の歴史的街並みの修景を進める。 ・市所有の景観重要建造物の周知に努め、維持保全のため計画的な改修を図る。
15-2	良好な景観形成の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観シンポジウムの開催や都市景観賞の表彰等により市民の都市景観に関する意識の向上を図った。 ・屋外広告物制度について周知を図ったが、広く浸透しているとはいえない状況である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民がより一層盛岡の景観に興味を持ってもらえるよう、都市景観シンポジウムでの講師の人選や都市景観賞の周知方法の改善を図る。 ・屋外広告物の制度の周知の方法を検討し、屋外広告物の適正化を継続的に取り組む。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	16	計画的な土地利用の推進
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	佐竹 克也 都市整備部長	
評価シート作成者	滝村 敏道 都市整備部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進する。</p>	<p>盛岡市都市計画マスタープラン(全体構想)の見直し、盛岡市立地適正化計画の確実な運用及び開発許可の適正な運用等により、計画的な土地利用を進めており、成果指標による進捗評価は良好に推移している。 今後は、国の法令改正等を踏まえた見直しのほか、社会情勢の変化等や市民意見を踏まえた盛岡市都市計画マスタープランに基づき、市街化調整区域の地区計画の運用方針による具体的な地区の地区計画策定に向けた検討を進め、引き続き、合理的な土地利用を図る必要がある。また、令和5年3月に、立地適正化計画に防災指針編を追加する変更を行い災害に強いまちづくりを進めるほか、農村部のコミュニティ維持等の課題に対応する市街化調整区域の土地利用について、関係部署と連携して検討を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>都市計画法に基づく区域区分等の見直しに向けた都市計画基礎調査や開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、国土利用計画盛岡市計画や都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
都市計画区域、農用地区域、森林区域	森林や農地が自然環境や生産の場として保全される。無秩序な市街化が防止され市街地の密度が維持される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合(市域における都市計画区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	★ 目標値に到達	<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整等を実施したことにより、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における土地利用が適正に図られている。 開発行為及び建築行為の申請前の窓口相談等において、十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が継続されている。</p>	指標②	農用地として保全し土地利用する割合(市域における農用地区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 目標値に向け順調に推移	<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整等を実施したことにより、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における土地利用が適正に図られている。 開発行為及び建築行為の申請前の窓口相談等において、十分な指導を行っていることから、農用地の保全が継続されている。</p>
当初値(H25)	50.3	R1目標値	50.3			R6目標値	50.3	当初値(H25)	8.4		
指標③	森林として保全し土地利用する割合(市域における森林区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 目標値に向け順調に推移	<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整等を実施したことにより、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における土地利用が適正に図られている。 開発行為及び建築行為の申請前の窓口相談等において、十分な指導を行っていることから、森林の保全が継続されている。</p>	指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)	73.2	R1目標値	73.2			R6目標値	73.2	当初値(H25)		R1目標値	

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
16-1	土地利用に関する計画の策定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等に即して、適正な土地利用が図られている。 ・人口減少、少子化及び高齢化の進展等により、都市部及び農村部の生活サービス、コミュニティ、社会資本の維持が困難になる。 ・市街地を取り囲む農用地や森林資源を適正に維持管理し、継続して保全する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に見直しを行った都市計画マスタープランと、防災指針を追加した立地適正化計画に基づき、災害に強いまちづくりを基軸とした計画的な土地利用と、各拠点における都市機能及び公共交通沿線等における居住誘導を進める。 ・市街化調整区域においては、引き続き、市街化の抑制、農村部の集落維持、既成の大規模住宅団地や工業団地の維持とともに、地域特性を踏まえた土地利用を進める。
16-2	土地利用の管理・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域及び市街化調整区域の区分による適正な土地利用が図られている。 ・開発許可及び建築許可に関する窓口相談等に予約制を導入し、待ち時間の解消のほか、効率的で適正な指導を行っており、適正な土地利用が図られている。 ・審査基準の見直しに関する相談や調査、資料収集が必要な複雑で多様な相談への対応に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発相談や建築相談の窓口の予約制度が、待ち時間の解消だけでなく、資料の事前準備等による相談者への効果的な説明にも寄与することから、同制度について市ホームページに掲載し、広く周知するとともに、適正な指導を推進する。 ・複雑で多様な相談については、効率的で適正な指導ができるよう、説明資料等の工夫を検討する。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	17	子どもの教育の充実
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	渡邊 猛 教育部長	
評価シート作成者	下田 法子 教育委員会事務局教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図る。	小中学生の学力及び体力運動能力については、なお課題があることから、要因を分析し、取組方法を研究しながら、引き続き全学的な取組を展開していく必要がある。 幼稚園教育は、保護者の満足度は高いものの、園児数の減少により集団生活を通じた資質・能力の育成が困難などの課題が生じていることから、今後の在り方について保護者や地域住民と認識を共有し対応する必要がある。 高等学校教育は、キャリア教育や深い学びを実現する授業改善などにより社会を担う人材育成に努めているが、今後は更に、他校との差別化を図ることによる特色ある学校運営が求められており取組を進める。 教職員研修の満足度は高く、自らの資質向上やスキルアップを求めていることから、期待に応える効果的な研修の取組が必要である。 学校施設の整備・充実については、限られた財源の中で常に優先順位を意識しながら計画的に取り組んでおり、今後においても、着実な事業実施により、児童生徒のみならず地域からも愛される学校づくりを進めていく。

施策の概要

主な取組内容
<p>・教員の指導力向上のための取組を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、道徳教育・先人教育の充実などにより、豊かな心の育成を進めた。また、スクールアシスタント68名や不登校対策相談員15名を配置し、個別に配慮が必要な児童生徒への支援に取り組んだ。</p> <p>・学校施設について、校舎の大規模改修工事、校舎トイレ改修工事、屋内運動場トイレ環境整備及び校舎の安全対策修繕を行ったほか、施設の適切な維持保全に努めた。また、令和5年3月に「盛岡市小中学校水泳プール対応方針」を策定した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
幼児	健やかな成長が図られている。
小中学生	学力の向上が図られている。 心身ともに健全育成が図られている。
高校生	学力の向上が図られている。 生徒一人一人の希望に沿った進路の実現が図られている。
教員	誠実公正でかつ指導力が向上されている。
小中学校施設等	充実した教育環境に整備され、良好に保たれている。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移			進捗の評価		
指標①	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:国語】	単位:ポイント 目指す方向:↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の全国比では、「読むこと」領域の全国比が109、「話すこと・聞くこと」領域が108、「書くこと」領域が113となっており、いずれも全国平均を上回っている。 ・誤答率が5割以上である小問内容4項目のうち、2項目が「書くこと」領域の内容である。 ・目的や条件を踏まえて書く活動が不足しており、適切に表現する力が不足していると考えられる。</p>		
	当初値(H25) 110.6	R1目標値 113.0			
指標②	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:算数】	単位:ポイント 目指す方向:↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「図形」領域の全国比が106、「数と計算」領域が109、「量と測定・データの活用」領域が104となっており、いずれも全国平均を上回っている。 ・誤答率が5割以上である小問内容2項目は、いずれも「図形」領域の内容である。 ・「関連付けて考える」学習活動の不足から、図形の性質や図形の作図の根拠の理解不足が考えられる。</p>		
	当初値(H25) 108.4	R1目標値 110.0			
指標③	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:国語】	単位:ポイント 目指す方向:↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「話すこと・聞くこと」領域が102、「書くこと」領域が102、「読むこと」領域が106となっており、いずれも全国平均を上回っている。 ・様々な文章を読むこととおして、文の構成や文脈を理解したり、表現技法を理解しながら、文節、品詞などを確認する学習活動が不足していることが考えられる。</p>		
	当初値(H25) 103.8	R1目標値 107.0			
指標④	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:数学】	単位:ポイント 目指す方向:↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、各領域の正答率を見ると「図形」領域が106、「データの活用」領域が101となっており、全国平均を上回っている。 ・各領域の正答率の「数と式」領域が全国比92、「関数」領域が95となっており、全国平均を下回っている。 ・生徒が「数学的な見方・考え」を働かせて、論理的、統合的・発展的に考える機会や、表・式・グラフを関連させながら事象について考察したり表現したりする機会が不足していると考えられる。目的に応じて資料を収集し、コンピュータを用いたりするなどして表やグラフに整理し、代表値や資料の散らばりに着目してその資料の傾向を読み取る学習の機会が不足していることが考えられる。</p>		
	当初値(H25) 102.2	R1目標値 105.0			
指標⑤	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:英語】	単位:ポイント 目指す方向:↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均よりやや低い水準であった。各領域の正答率では、「書くこと」領域の全国比が94、「聞くこと」領域が96、「話すこと」領域が98、「読むこと」領域が97となっており、いずれも全国平均を下回っている。 ・「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の全領域でバランスのとれた指導の継続が必要と考えられる。</p>		
	当初値(H25) 103.2	R1目標値 105.0			
指標⑥	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:男】	単位:ポイント 目指す方向:↗	<p>○ 目標値に向け推移</p> <p>・50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査 ・新型コロナウイルス感染症拡大後の体力低下が鮮明となっているが、令和3年度と令和4年度の全国標準値と比較すると、上体起こし(筋力・筋持久力)、反復横跳び(敏捷性)、ソフトボール投げ(投力)の体力の向上がみられる。 ・対象児童の過去の体力調査結果と比べると、握力(筋力)、長座体前屈(柔軟性)、50m走(スピード)、立ち幅跳び(瞬発力)、ソフトボール投げ(投力)は、改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。 ・登下校時の保護者による送迎が増えてきたことも要因の一つと考えられる。 ・コロナ禍において、マスク着用により、全身を激しく動かす機会が減少したことが要因の一つと考えられる。</p>		
	当初値(H25) 97.8	R1目標値 101.0			

実績値の推移				進捗の評価			
指標⑦	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:女】	単 位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている ・50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査 ・新型コロナウイルス感染症拡大後の体力低下が鮮明となっているが、令和3年度と令和4年度の全国標準値と比較すると、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横跳び(敏捷性)、20mシャトルラン(全身持久力)の体力の向上がみられる。 ・対象児童の過去の体力調査結果と比べると、50m走(スピード)が全国標準値を下回っている現状である。 ・登下校時の保護者による送迎が増えてきたことも要因の一つと考えられる。 ・コロナ禍において、マスク着用により、全身を激しく動かす機会が減少したことが要因の一つと考えられる。			
当初値	25.0 100.5	R1目標値	101.0				
指標⑧	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:男】	単 位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている ・50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ハンドボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査 ・新型コロナウイルス感染症拡大後の体力低下が鮮明となっているが、令和3年度と令和4年度の全国標準値と比較すると、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、ハンドボール投げ(投力)の体力の向上がみられる。 ・対象生徒の過去の体力調査と比べると、上体起こし(筋力・筋持久力)、反復横跳び(敏捷性)、50m走(スピード)、20mシャトルラン(全身持久力)、立ち幅跳び(瞬発力)が全国標準値を下回っている現状である。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、運動時間が減少したことが要因の一つと考えられる。 ・コロナ禍において、マスク着用により、全身を激しく動かす機会が減少したことが要因の一つと考えられる。			
当初値 (H25)	100.4	R1目標値	102.0				
指標⑨	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:女】	単 位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている ・50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ハンドボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査 ・新型コロナウイルス感染症拡大後の体力低下が鮮明となっているが、令和3年度と令和4年度の全国標準値と比較すると、握力(筋力)、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横跳び(敏捷性)、20mシャトルラン(全身持久力)、50m走(スピード)、ハンドボール投げ(投力)の体力の向上がみられる。 ・対象生徒の過去の体力調査と比べると、上体起こし(筋力・筋持久力)、50m走(スピード)が全国標準値を下回っている現状である。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、運動時間が減少したことが要因の一つと考えられる。 ・コロナ禍において、マスク着用により、全身を激しく動かす機会が減少したことが要因の一つと考えられる。			
当初値 (H25)	100.2	R1目標値	102.0				
指標⑩		単 位	目指す方向				
当初値 (H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
<p>17-1 小中学校教育の充実</p>	<p>○学力 1 小学校4年生 ・盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透してきた。 ・児童生徒質問紙調査(5・6年生)において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する児童が県及び全国平均を上回る状況が継続している。 (1)国語 ・誤答率が5割以上である小問内容4項目のうち、2項目が「書くこと」領域の内容である。 ・目的や条件を踏まえて書く活動が不足しており、適切に表現する力が不足している。 (2)算数 ・誤答率が5割以上である小問内容2項目は、いずれも「図形」領域の内容である。 ・「関連付けて考える」学習活動の不足から、図形の性質や図形の作図の根拠の理解が不十分である。 2 中学校2年生 ・盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透してきた。 ・児童生徒質問紙調査(3年生)において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する生徒が全国平均をやや下回る状況があるものの、学習と部活動とのバランスが図られている。 (1)国語 ・誤答率が5割以上である小問内容10項目のうち、7項目が「読むこと」領域の内容である。 ・様々な文章を読むことをとおして、文の構成や文脈を理解したり、表現技法を理解しながら、文節、品詞などを確認する学習活動が不足している。 (2)数学 ・各領域の正答率の「数と式」領域が全国比92、「関数」領域が95となっており、全国平均を下回っている。 ・生徒が「数学的な見方・考え方」を働かせて、論理的、統一的・発展的に考える機会や、表・式・グラフを関連させながら事象について考察したり表現したりする機会が不足している。目的に応じて資料を収集し、コンピュータを用いたりするなどして表やグラフに整理し、代表値や資料の散らばりに着目してその資料の傾向を読み取る学習の機会が不足している。 (3)英語 ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均よりやや低い水準であった。各領域の正答率では、「書くこと」領域の全国比が94、「聞くこと」領域が96、「話すこと」領域が98、「読むこと」領域が97となっており、いずれも全国平均を下回っている。 ・「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の全領域でバランスのとれた指導の継続が必要である。</p> <p>○体力運動能力 1 小学校5年生 (男子) ・対象児童の過去の体力調査結果と比べると、握力(筋力)、長座体前屈(柔軟性)、50m走(スピード)、立ち幅跳び(瞬発力)、ソフトボール投げ(投力)は、改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。 (女子) ・対象児童の過去の体力調査結果と比べると、50m走(スピード)が全国標準値を下回っている現状である。 2 中学校2年生 ・体育の授業での運動量確保や、成長期にある生徒が、運動、食事、休養、睡眠のバランスの取れた生活を送ることができることにより、基礎体力の強化が図られていることが要因の一つと考えられる。 (男子) ・対象生徒の過去の体力調査と比べると、上体起こし(筋力・筋持久力)、反復横跳び(敏捷性)、50m走(スピード)、20mシャトルラン(全身持久力)、立ち幅跳び(瞬発力)が全国標準値を下回っている現状である。 (女子) ・対象生徒の過去の体力調査と比べると、上体起こし(筋力・筋持久力)、50m走(スピード)が全国標準値を下回っている現状である。</p>	<p>○学力 ・校内研究会等において、全市の共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動の意味・意義の説明を繰り返すとともに、目的や条件を踏まえて書く活動、適切に表現する学習活動に重点を置きながら「考えを深める学び合い」の保障等「児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業改善」につながる具体的な指導・助言を行う。 ・「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させる。 ・各学校の改善に向けた取組事例を共有しながら、児童生徒の学力向上を図る。 ・家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む児童を育成する。 ・GIGAスクール構想に基づき、令和3年度に全小中学校に導入した一人一台端末に加え、令和5年度導入のAI型ドリルの効果的な活用により、一人一人の理解度に合わせた最適な学びを目指す。</p> <p>○体力運動能力 1 小学校 ・60プラスプロジェクト(「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活」)とも関連させながら、体力向上及び肥満予防・改善を図っていく。 ・体力向上に向けた指導方法や実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。 ・「体力向上」について、研究員研究を行い、研究発表会で発表を行う。 ・体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていく。(ウォーミングアップDVDの活用) 2 中学校 ・60プラスプロジェクト(「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活」)とも関連させながら、体力向上及び肥満予防・改善を図っていく。 ・体育の授業や、部活動を通して、ウォーミングアップの重要性を理解させ、正しい身体の使い方を習得させることで、基礎体力の向上を図っていく。 ・体力向上に向けた指導方法や実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。 ・「体力向上」について、研究員研究を行い、研究発表会で発表を行う。 ・体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていく。(ウォーミングアップDVDの活用)</p>

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
17-2	幼稚園教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の幼児理解に基づく個の特性に応じた指導や、異年齢のつながりを重視した教育活動に努めるとともに、幼稚園から保護者に対し積極的な情報発信に取り組むことにより、保護者の満足度は高い水準を保っている。 保育所のニーズが高まり、保育料の無償化のほか、地域内における私立幼稚園の複数設置などの状況から、園児数の減少が顕著である。各幼稚園では、園児の減少に伴い集団が小規模となり、幼児同士の人間関係の固定化や体験できる遊びの限定など、集団生活を通して身につけなければならない社会性をはぐくむ教育環境を確保することが難しい状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの性格や長所等を把握したきめ細やかな幼児教育を提供し、異年齢集団の教育活動の充実とともに、園だよりを中心に保護者への情報発信を図る。 コロナウイルスが5類へ移行となったことにより、アプローチカリキュラムの活用を更に充実させ、幼稚園教育と小学校教育の相互理解と円滑な接続を図るとともに、近隣小学校との交流活動の推進を図る。 園児数の減少により、教育活動が限定されたり、集団生活を通してはぐくむ資質・能力の育成が困難な状況となっていることから、存続や閉園も含めた今後の園の在り方について、保護者や地域住民への説明を継続していく。 市教委学校教育課による研修事業とともに、いわて幼児教育センターの幼児教育専門員訪問支援事業も周知し、園内研修の充実を図ることにより、教員の資質向上に努める。
17-3	高等学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 多くの生徒が、志望する大学や専門学校に進学するとともに、19年連続就職率100%を達成している。 進学率、就職率の向上に向けた取組を充実させるとともに、社会構造や雇用環境が大きく、急速に変化する時代においても、社会的・職業的に自立し、社会の担い手となる人材の育成に向けた教育の充実が求められている。 確かな学力を身に付けさせ、安定的に進路目標を実現できる生徒の育成に関して、授業やその他の教育活動の充実が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育を通して、社会的・職業的自立に向けた総合生活力と人生設計力を育成するとともに、一人一人の自己実現が図られるよう、きめ細かな指導体制を確立する。 キャリア教育の一環として、起業家精神や起業家的資質・能力を育成するための「起業家教育」を教育課程に位置付け、その充実を図る。 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開についての研修を実施し、生徒の意欲が引き出され、学力が向上する授業の改善へとつなげる。
17-4	教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、各講座に定員を設けて開催したが、目標値を超える参加者数となった。 参加者アンケートでは、満足度は高い(4段階評価のうち3と4が多く、平均3.73)。 満足度の向上は、研修講座の内容が教員のニーズと合致することが大切であり、今後もこの視点から講座内容を検討していく必要がある。また、開催時期の検討も、県教育委員会による研修をはじめとする他の事業との調整を、可能な限り行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用講座、コミュニティ・スクール講座は、喫緊の課題でもあることから、5年度も開催する。 従来の講座に加えて、今日的課題、教員のニーズを踏まえ、「教育相談」「性教育」に係る講座を開設する。 講座の内容に応じて、各学校の効果的な実践事例を取り上げ、2学期からの教育活動の充実を図る。 県教育委員会が開催する、教育課程説明会や学校行事等の開催期日等について確認しながら、開催する。
17-5	学校施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校校舎の大規模改修工事を完了させ、屋内運動場改修工事実施設計を完了した。 学校校舎のトイレ改修工事を完了した。 屋内運動場のトイレ環境整備修繕及び実施設計を完了した。 学校校舎の安全対策修繕及び実施設計を完了した。 学校を含む公共施設について、限られた財源を効果的に活用し、計画的な保全の実施と施設の長寿命化を図り、次世代に大きな負担を強いることなく、「公共施設の保有の最適化」を推進し、持続可能な市民サービスの提供を目指す必要があるが、限られた財源の中、「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」のスケジュールに基づく大規模改修を実施できておらず、進捗が遅れている。 令和5年3月に「盛岡市小中学校水泳プール対応方針」を策定した。 「盛岡市小中学校水泳プール対応方針」でまとめた水泳授業の受入れ対象施設(市有プール施設・民間施設)に対し、対象校の受入れの可否(キャパシティ的観点等)について、改めて確認の上、精査していく必要がある。また、市有プール施設については、施設所管課との調整も必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「長寿命化工事実施マニュアル」に基づき、事業費の精査を行い、限られた財源を効果的に活用することにより、将来にわたって様々なニーズに対応できる施設整備に努めていく。また、「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」の改訂を受け、令和5年3月に改訂した「盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画」及び令和3年7月に改訂した「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」に基づき、小中学校施設について集中的に取り組む。 「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」と整合を図りつつ、施設の複合化が円滑に進むよう関係団体、関係部署等と緊密な調整を進めていく。 学校プールの老朽化への対応として、早急な対応が必要と考えられる築年数40年以上のプールが設置されている学校について、令和5年3月に策定した「盛岡市小中学校水泳プール対応方針」に基づき、民間施設の活用、市有プール施設の活用及び大規模改修をそれぞれ進める。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	18	生涯学習の推進
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	渡邊 猛 教育部長	
評価シート作成者	下田 法子 教育委員会事務局教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図る。	市民の生涯学習の推進を図るため、市民ニーズを適切に捉えた講座等の実施に取り組んでいる。受講者の年代や性別に偏りがあることから、多様化するライフスタイルに対応した学習機会を提供できるよう、創意工夫や改善が必要である。 また、社会教育施設の老朽化が進んでおり、市民の安全・安心な利用に加えて、利便性の高い施設となるよう、必要な修繕や改修、整備を計画的に進める必要がある。 今後も、市民の学習意欲を高められるよう、ソフト・ハード両面から、生涯学習推進のための環境づくりに努める。

施策の概要

主な取組内容
公民館等で、市民ニーズを把握するとともに、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、家庭教育支援・青少年教育・成人教育・高齢者教育・芸術文化活動・生涯学習推進・地域連携など、ライフステージ等に応じた幅広いテーマによる学習機会の提供に努めた。 また、利便性の向上や災害時に避難所となる公民館のインフラ整備として、公民館6館(中央、上田、西部、河南、都南、洪民)にWi-Fi等の通信環境整備を行ったほか、市立図書館耐震補強及び大規模改修工事や、飯岡地区公民館等既存施設と都南老人福祉センターの複合化に伴う工事の設計業務に取り組むなど、市民の良好な学習環境の整備に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	意欲的に学習活動の取り組み。
社会教育施設	計画的な整備や修繕により良好な環境が保たれる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	%	↗		△ 遅れが生じている							
当初値(H25)	40.6	R1目標値	43.9	R6目標値	47.2	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>・進捗の遅れの要因としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民の活動自粛や、ライフスタイルの多様化、情報通信機器の発達等による、市民の学び方や社会教育施設に求める学習に対する意識の変化があるものと考えられる。</p> <p>・社会教育施設における学習講座は、市民要望の多い学習テーマ(要求課題)だけでなく、防災や環境など社会的課題の学習テーマ(必要課題)への取組が求められることから、両者のバランスをとりながら意欲的な学びにつながるプログラムを検討する必要がある。</p> <p>・学習活動の機会や時間の確保が難しい勤労青年層の参加者が少ないことが課題であり、ニーズ把握や、講座の開催日時、内容について検討する必要がある。</p>							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
18-1 社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援に係る講座の開催、家庭教育情報誌の発行、青少年教育事業の実施、社会教育関係団体への活動支援などにより、市民の学習機会の充実が図られるとともに、中学生や青年のリーダーが育成されている。 学びの循環推進事業では、多彩な講座メニューを用意し、市民の継続的な学習活動に活用されているが、大学教員を講師として派遣する「専門コース」の利活用が少ない。 多彩な講座の開催に努めたが、講座により参加者数に偏りがあるほか、勤労青少年層が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 岩手大学の生涯学習領域と連携強化を図り、市民ニーズの把握と社会的課題へのマッチングについて研究を進め、魅力ある講座等の企画・実施に向け、他大学との連携も視野に入れた検討を進める。 家庭教育支援や青少年教育など社会教育に係る学習機会の充実と団体の育成支援を継続する。 中学生リーダーや青年リーダーの育成を継続する。
18-2 社会教育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の向上や災害時に避難所となる公民館のインフラ整備のため、公民館6館(中央、上田、西部、河南、都南、洪民)のWi-Fi等通信環境整備に取り組んだ。 市立図書館耐震補強及び大規模改修工事、飯岡地区公民館等既存施設と都南老人福祉センターとの複合化に伴う工事の設計業務に取り組んだ。 老朽化の進む社会教育施設の計画的な修繕・改修を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」を踏まえ、また、整合を図りながら、計画の対象外となる施設の設備も含めた計画的な修繕や改修を行うとともに、地域課題や市民ニーズを踏まえた施設整備を推進する。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	19	社会を担う人材の育成・支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	高橋 享孝 子ども未来部長	
評価シート作成者	佐久山 久美子 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組む。</p>	<p>「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」と連携を図りながら、若い世代や女性が活躍できるよう、今後も様々な支援を展開していきたい。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 県が設置する「ジョブカフェいわて」に市事業としてカウンセラーを配置し、若者の就業支援を行った。 国が設置する「もりおか若者サポートステーション」において、市事業としてワーキングルームの開設やボランティア活動の場の提供、臨床心理士によるカウンセリングなどを実施し、若年無業者の就業に向けた支援を行った。 「もりおか若者サポートステーション」内に就職氷河期世代を支援する専門の支援員を配置し、就職氷河期世代の就職・定着支援を行った。 高校生が市内の民間企業でのインターンシップを経験できるよう、受け入れ可能企業と高校生とのマッチングを行った。 地元企業で働く若手社員の仕事の様子や仕事を選んだきっかけなどを紹介し、地元で働き暮らすことをイメージしやすくすることで、将来の地元定着を目的とした冊子「モリオカシゴトカメラ」を作製し、盛岡広域管内の高校1年生に配布した。 若者の職場定着を支援するため、就職後3年目までの若手社員を対象に、コミュニケーションスキル向上研修、キャリア開発研修を実施した。 県外の大学生等を対象に、市内での就労体験や生活体験を通して、将来のUターンにつなげる「ふるさとワーキングホリデー」を実施した。 就職活動を行う多くの大学生がインターンシップに参加している現状から、市内企業が自社の魅力を発信し、将来的な人材確保につなげるためのインターンシッププログラムの構築を支援するセミナーを実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
若い世代の市民		社会で活躍できるようになる
県外の若者		市内で働き生活するようになる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向		★	◎	指標②	単位	目指す方向		★	◎
もりおか若者サポートステーションに年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定した者の割合	人	→		★	◎	ジョブカフェいわての利用者数	人	↗		★	◎
当初値(H27) 63	R1目標値 62.9	R6目標値 62.9				当初値(H25) 29,529	R1目標値 30,000	R6目標値 55,000			
				<p>盛岡市民の年度内の新規登録者82人に対して就職決定者は58人であり、新規登録者に対する就職決定者の割合は、70.7%と前年度から大きく伸び目標値を超えた。各関係機関や医療機関との連携が図られており、全体の新規登録者、市内在住の新規登録者ともに前年度と比較して増加しており、支援機関としての認知が少しずつ広がっていると考えられる。また、令和4年度から新たに就職氷河期世代を対象とした専門の支援員を1名増員し、当該世代の就労開始やキャリアアップを支援したほか、カウンセリング、ジョブトレーニングやボランティア体験の実施など、様々な支援メニューの実施により利用者の社会的自立につながっている。</p>						<p>岩手県が設置する「ジョブカフェいわて」において、カウンセラーを配置して就職に関するカウンセリング等を行っているが、積極的に学校に向向いてのセミナー開催や県事業との連携により、きめ細やかなカウンセリングが実施できていることから、利用者は目標を大きく上回っており、若い世代に十分認知されているものと考えられる。</p>	
<p>※R1に「支援を受けて就職を決定した人数」から「年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定したものの割合」に変更</p>											
進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」											

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	⇒	今後の方向性
19-1 若い世代の活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> 「もりおか若者サポートステーション」の延べ利用者数は前年度比34%増であり、盛岡市内在住者の新規登録者のうち就職決定した者の割合も目標値に到達するなど実績を上げている。利用者の抱える課題は多様化・複雑化しており、一人の支援に要する時間が長期にわたるなど、継続的かつ丁寧な支援が求められるが、引き続き、臨床心理士等によるカウンセリング、ジョブトレーニングやボランティア体験の実施など、様々な支援メニューにより利用者の社会的自立につなげていく。また、若年無業者となる背景は、心身の健康上の理由や人間関係に関する不安など、多種多様で複雑な要因があり、家族が公にすることを避ける例も多いため、支援を必要とする若年無業者の全容把握が困難な状況であるが、支援機関としての認知をさらに広め利用促進を図る必要がある。 「ジョブカフェいわて」は、若年者の就労に関する相談の拠点として十分に認知されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 若年者は今後の社会を担う貴重な人材であり、就労や職場定着は重要な課題となっていることから、引き続き若年者や若年無業者の就労支援を行う「もりおか若者サポートステーション」の更なる利用促進のため周知・PRに努めるとともに、本人の意向を尊重しながら、丁寧な支援に努めていく。 就職氷河期世代の就職・定着の支援相談窓口についても「もりおか若者サポートステーション」内に設置しており、対象世代をターゲットとした企業面談会とも連携しながら施設の利用促進を図り、当該世代の活躍実現に向けた後押しを強化する。 「ジョブカフェいわて」については、より利用者ニーズに沿った支援ができるよう、事業の振り返り等を通じた改善に努めていく。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	20	地球環境の保全と自然との共生
施策主管部等	環境部	
評価責任者	小原 勝博 環境部長	
評価シート作成者	森田 晋 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進する。	地球温暖化対策、自然環境保全については、市環境基本計画の改定(令和3年3月)、市気候変動対策実行計画の改定(令和4年6月)、計画に基づく講座の開催など、施策の推進に努めているところであり、とりわけ、脱炭素社会の実現(2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ)に向けて、再生可能エネルギー利用拡大や市民の省エネ行動の実践啓発などを効果的に進める必要がある。 循環型社会の形成については、3Rの推進に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で事業活動が縮小していることに伴い、ごみの排出量は減少しているが、同感染症の5類感染症への変更に伴う事業活動の回復によるごみの排出量の変化に注目するとともに、ごみの減量や資源化に向けた各種の施策を確実に展開する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<p>【自然の保護と活用】 玉山地域(生出地域)の近郊自然歩道を活用して環境学習講座を開催するほか、全ての近郊自然歩道に係るガイドマップを配布するとともに、詳細なコースマップ、花暦、鳥暦を環境部ホームページに掲載し、周知を図った。また、近郊自然歩道の適切な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>【環境を大切にす心の育成】 環境学習講座を26回開催したほか、環境部ホームページを活用し、動画配信形式での環境イベントの実施を通じて環境啓発に努めた。</p> <p>【資源循環型社会の形成】 ごみ減量・資源再利用の推進のため、広報・ホームページや、環境イベント等を通じた情報発信を行い、周知啓発に努めた。</p> <p>【地球温暖化対策の推進】 「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置補助金」制度の活用により、住宅への太陽光発電システム等の普及を図った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
身近な自然、森林・水源、その他(動植物)	自然環境が守られ、次世代に継承される。
市民・事業者	地球環境の保全の大切さが理解され、環境に配慮した行動が促進される。
資源・廃棄物	市民生活・事業活動から発生する不要物の資源化が進み、廃棄物の減量化が推進される。
地球環境	2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組を推進することにより、地球温暖化が原因とみられる気候変動による危機を防ぐ。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>平成28年度まではほぼ目標値を達成していたが、平成29年度以降は実績値が目標値を下回っている。自然環境の保全と活用の周知が不十分であったと考えられる。 今後は、近郊自然歩道にもっと親しんでもらえるよう、令和3年度に玉山地区に整備した新しいルートの周知や、環境学習講座の開催、環境部ホームページにおいて環境保全に関する情報を掲載するなど、身近な自然に触れ合う機会の情報発信が必要である。</p>	指標②	まちづくり評価アンケート調査「CO ² の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>令和3年度と比較して若干減少し、ここ4年間は横ばい状態である。近年気候変動による自然災害が頻発していることや、環境の変化に関する報道も多かったが、環境問題や省エネよりも、自らの生活や命を脅かす感染症問題のほうがより意識されている可能性も否定できない。 令和6年度目標値に達していないことから、今後も地球温暖化対策としてのCO²削減の重要性や再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量など取り組みやすい内容を分かりやすく市民に情報発信し、「地球環境にやさしい生活」について市民の意識をより高めていく必要がある。</p>				
当初値(H25)	80.8	R1目標値	83.0		R6目標値	86.0	当初値(H25)	80.7		R1目標値	83.0	R6目標値	86.0
指標③	ごみ総排出量	単 位	目指す方向	<p>☆ 目標値に到達</p> <p>令和2年度以降、事業系古紙の搬入規制を行っているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業系ごみの排出量が大きく減少し、ごみ総排出量は、令和6年目標値に到達している。</p>	指標④		単 位	目指す方向					
当初値(H25)	118,398	R1目標値	111,170		R6目標値	105,098	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値		

※盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせH28に目標値を変更している

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
20-1	自然の保護と活用	近郊自然歩道の情報発信や適切な管理を行い、市民が自然に親しむ場所を提供することができた。玉山地域の近郊自然歩道でのイベント開催などを通じて、コースのPRを行った。今後も、本市の豊かな自然環境を積極的に周知していく必要がある。	森林や河川などのかけがえのない自然や多様な生物が生息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの市民が自然を感じられる環境づくりを進める。
20-2	環境を大切にする心の育成	環境学習講座について、感染予防対策を講じ参加者を制限しながら開催を継続し、26回の開催、参加総数は799人となり、過去最高の参加者数となった。講座を通じて、直接市民と積極的な対話を行うことができているので、今後も継続していく必要がある。 エコライフ推進イベントは、令和3年度に引き続き、動画配信形式で開催した。動画再生回数は15,898回となり、令和3年度実績(5,700回)を大きく上回る結果となった。今後も多くの市民等を対象として環境に関する各般の周知に努めていく必要がある。 なお、「地球環境にやさしい生活を常に心がけている市民の割合」が減少・横ばい傾向であることを踏まえ、更なる環境啓発を行う必要がある。	市民や事業者に対し、環境保全に向けた取り組みやすい情報を分かりやすく提供するとともに、環境学習講座の開催や環境に関する啓発活動を通して、環境保全の意義や必要性を周知を図る。
20-3	資源循環型社会の形成	令和3年度と比較してごみ総排出量、1人1日当たりの総排出量とも減少した。今後も市民への周知啓発を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類になったことに伴う経済活動の活発化による排出量の動向を注視する必要がある。 事業系ごみの排出量については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年に引き続き減少したが、搬入物調査により、産業廃棄物やリサイクル可能な古紙の搬入が確認されている。	コミュニティ地区ごとの排出量や組成分析データ等により得られた特徴や実態を分析し、地区の特徴に合わせた取組を推進することについては、課題の抽出等に時間を要しているが、引き続き、効果的な施策の在り方を検討する。 家庭ごみの減量については、市民にわかりやすい具体的な方法を検討し、提案する。 事業系ごみの古紙搬入規制の実施及び廃棄物の適正排出について、チラシや事業者向けごみ分別辞典を活用して周知啓発を継続し、資源化の推進及びごみ総排出量の一層の削減を目指す。 搬入物調査を継続し、産業廃棄物や古紙などの搬入、不適物の持ち込み等をさせないよう指導する。
20-4	地球温暖化対策の推進	住宅用太陽光発電システム等への補助により、115件の太陽光発電システムが設置された。 エアコン又は冷蔵庫を省エネ性能の優れたものへ買い替えた市民に市特産品を贈呈する「省エネ家電買替え促進事業」を実施し226件の応募があった。これにより、約15t-CO ₂ の削減が図られた。 事業の財源である地球温暖化対策実行計画推進基金の残高が減少しており、事業の優先度の検討が必要である。 R4年6月に市としてゼロカーボンシティ宣言をし、従来の計画を「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」として全面改定した。今後は、計画の目標達成と脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・市が協働し取組を推進していく必要がある。	「気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」に基づき、令和5年度以降の施策（再エネ導入推進、省エネ機器設備の導入、建築物の省エネルギー化・クリーンエネルギー自動車の普及等）に取り組む。 市民の省エネ行動や温室効果ガス削減につながる行動を促すための周知・啓発にもこれまで以上に取り組む。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	北田 雅浩 農林部長	
評価シート作成者	鈴木 茂也 農林部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。	農林業における重要課題として従事者の高齢化と後継者不足が挙げられ、担い手農家や林業経営体、農林業就業者の育成・確保が急務となっている。「農業分野」においては、親元就農や新規就農者への継続的な支援を行うとともに、農地の集積化・集約化を加速化するため、人・農地プランの実質化と実践の取組を踏まえた地域計画の策定を進める必要がある。「林業分野」においては、森林資源の循環利用と、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、森林環境譲与税を有効に活用しながら林業経営体との連携を強化した取組を展開する必要がある。さらに、生産基盤・生産施設の整備を引き続き推進するとともに、スマート農林業の取組も積極的に進める。 今後においても、コロナ禍や災害、物価高騰など、農林業を取り巻く国内外の情勢や国の動向を注視しながら、戦略プロジェクトである「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」事業を軸に、食料や生産資材の安定供給の確保に貢献するとともに、若者が未来を描ける魅力ある成長産業となるよう取組を積極的に推進していきたい。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な農畜産物の安定供給に向けて、農業者の生産意欲と生産性の向上を図るため、有害鳥獣被害対策や農業用施設・機械の導入などを支援したほか、「盛岡市農業まつり」などのイベントを通じ、盛岡産農畜産物の魅力を発信しながら消費拡大に努めた。 「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づき、盛岡の食と農を将来にわたり継承していくための基盤強化、「美食王国もりおか」の魅力発信及び異業種連携の推進による販路拡大等の事業を展開し、盛岡産農畜産物の認知度向上を図るとともに、盛岡の食や農への関心を高める機会を創出した。 「地域農業マスタープラン」を実践するため農地のマッチングに向けた地域での話し合いを行ったほか、関係機関との連携強化のために設置された「人・農地問題解決加速化推進チーム」により担い手への農地の利用集積、集約化の支援を行った。また、「農業次世代人材投資事業」、「新規就農者育成総合対策」及び「親元就農給付金事業」などの取組により、新規就農者及び担い手の確保・育成に努めた。 農業用水路など農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境保全に向けて地域一体となる取組を推進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。 健全な森林の育成を促進するとともに、市産材の利用拡大と地域林業の支援に取り組んだ。 アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めた。 森林環境譲与税を活用し、市内民有林の一部において、航空レーザ計測等による森林資源の現況調査を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる。 担い手の確保が図られる。 生産性の向上が図られる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標① 農業総生産額	百万円	↗	★ 目標値に到達		
当初値(H25)	6,405	R1目標値	7,489	R6目標値	9,102
<p>※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している</p>					
<p>県の推計によると、過年度の農業総生産額が県全体で増加で見直されており、また前年度と比較しても増加している。 米については、平成30年度から生産数量目標が廃止され、国が策定する需給見通し等を踏まえ需要に応じた生産を推進するため、農業再生協議会と連携しながら米政策を推進している。 また、麦・大豆等の主食用米以外の作物については、産地交付金の交付により、水田の有効活用による収益性の向上及び地域の特性を生かした産地づくりの推進を図っている。</p>					
指標② 林業総生産額	百万円	↗	△ 遅れが生じている		
当初値(H25)	835	R1目標値	814	R6目標値	896
<p>※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している</p>					
<p>県の推計によると、盛岡市の林業総生産額は平成30年度以降減少傾向にあり目標値を下回っている。令和3年度は、ウッドショックの影響により木材価格が上昇し、素材生産量が増加しているため、総生産額の増加が期待される。 近年、新型コロナウイルスによる経済活動の低迷や、ウクライナ情勢の影響による外国産木材の不足等、林業や素材生産を取り巻く状況は大きく変化しており、より安定的な生産に繋げていくため、森林施業の集約化・生産基盤の整備等、川上から川下まで一体となって進めていく必要がある。</p>					
指標③ 新規就農者数	人	↗	◎ 目標値に向け順調に推移		
当初値(H25)	71	R1目標値	121	R6目標値	211
<p>国の「農業次世代人材投資事業」、「新規就農者育成総合対策」に加え、市単独の「親元就農給付金事業」による支援を行ったほか、「農業経営改善支援員」による伴走型の相談業務により、令和4年度は9人の新規就農者を確保した。 農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるとともに、新規就農者の収入の安定化や農業技術の習得等について、関係機関と連携したきめ細やかな支援を継続する必要がある。</p>					
指標④ 農用地の利用集積面積	ha	↗	◎ 目標値に向け順調に推移		
当初値(H25)	2,476	R1目標値	4,230	R6目標値	4,581
<p>担い手への農地集積は、令和6年度目標値には未達となり、約84%の達成率であった。要因は、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があること、特に中山間地域においては、耕作条件が悪いことなどから集積が進みにくい環境にある。 目標値は達成していないが、着実に農地利用集約面積が増加しており、また、令和5年度は地域農業マスタープランが法定化され、令和6年度までに将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を策定し、農地の集積集約化を進めることとなったことから、地域と一体となって話し合いを行い、利用集積を進めていく。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
21-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても産直利用者が増加しており、都市と農山村との交流人口の減少が抑えられている。 ・魅力の発信や愛着醸成イベント、体験型プログラムの実施により、盛岡産農畜産物に対する認知度や愛着が高まった。 ・電気柵設置費補助事業を拡充したことにより、電気柵を設置する農家が増加した。 ・高校生・大学生等を対象とした林業等事業所・現場見学会を実施し、参加者全員が林業に興味を持った。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の認定農業者への移行など、農業への定着につながる取組を進める必要がある。 ・生産者が直接行う「6次産業化」は負担が大きく、事業者との連携による販路や消費の拡大を進める必要がある。 ・外国産材の輸入減少を好機と捉え、市産材の一層の利用促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応に取り組む。 ・農業者の就業機会の創出や6次産業化・地産地消の推進の役割を担う「農産物直売所」を側面から支援する。 ・生産者と消費者、事業者の交流により盛岡産農畜産物への愛着を高める取組を続けるとともに、異業種との連携を含めた高付加価値化と販路拡大への取組を支援する。 ・鳥獣被害が年々拡大しており、捕獲者の負担が増加する中で、その軽減に資する取組を検討・実施する。 ・店舗等の木質化に対する支援等、市民が市産材に触れる機会を増やしPRする。
21-2	生産基盤の整備	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用機械・施設の導入を支援し、事業者の生産意欲と生産性の向上に寄与した。 ・中山間地域等直接支払事業の実施により、耕作放棄地発生や農用地減少を抑制した。 ・航空レーザ計測及びデータ解析を行い、集約化施策の推進等の森林資源の有効活用に向け情報を整理した。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地や水路、農道などの地域資源の保全管理に関する担い手の負担が増加している。 ・主伐後の再造林費用の確保が困難なため利用期を迎えた森林の主伐が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に応じた圃場整備や農道整備を推進するほか、老朽化した水路施設等の改修に取り組む。 ・農用地の保全のため、地域の協働による持続的な保全活動への支援を推進する。 ・私有林の間伐作業や再造林に対する支援の拡充を検討する。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	赤坂 國彦 商工労働部長	
評価シート作成者	曾根田 雅彦 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。</p>	<p>盛岡財務事務所の発表(令和5年4月)によれば、「県内経済は持ち直しつつある」とされているが、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格や物価の高騰により厳しい状況が続いている。</p> <p>一方で、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行するほか、本市においては、令和5年1月にニューヨークタイムズ紙が発表した「2023年に行くべき52か所」にロンドンに次ぐ2番目に選ばれたことから、この機を捉えて、消費喚起策や事業継続支援策のほか、盛岡の魅力を構成する商業・サービス業の振興策を適宜講じ、ポストコロナにおける市内経済のV字回復につなげる必要がある。</p> <p>また、改正卸売市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通環境の変化を注視しつつ、「市場活性化ビジョン2022」(令和4年3月策定)に基づく着実な取組が求められるほか、本市の交通環境の優位性を活かし、産業を下支えする基盤産業である物流機能の強化を図るとともに、「物流の2024年問題」解消に資する物流拠点の整備を着実に進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じたイベント開催等への補助を行い、商店街・個店の魅力向上を図ったほか、地域経済の活性化を図るため、地域経済循環型決済ツール「MORIOベイ」を活用した取組を推進した。また、タウンマネジメント機能を強化し、中心市街地の活性化につなげるために、AIを活用した人流・交通解析システムを整備した。</p> <p>また、もりおかエネルギーサポート給付金の支給やプレミアム付き商品券の発行、飲食店・宿泊業への支援など、コロナ感染症の長期化やエネルギーの価格の高騰の影響を受けている事業者への重層的な支援により、事業継続につなげるとともに、市内経済の活性化を図った。</p> <p>併せて、本市の交通環境の優位性を活かし、産業を下支えする基盤産業である物流機能の強化・充実を図るため、盛岡南公園周辺地区に物流拠点の整備を進めることとし、サウンディング型市場調査、地権者説明会、関係機関との協議・調整等を行った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街	商店街商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	魅力にあふれた活気ある商店街づくりに取り組む。
流通業者	効率的なモノの流れが促進される。
サービス業者	多様なサービスを提供する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価			
指標①	卸・小売の年間販売額	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている		指標②	サービス業の事業所数	単 位	目指す方向	◎ 目標値に向け順調に推移			
		億円	↗						事業所				↗
当初値(H24)	10,724	R1目標値	11,300			当初値(H24)	4,639	R1目標値	4,900			R6目標値	5,100
				<p>卸・小売の年間販売額について、令和3年実績を平成28年実績と比較すると7%程度落ち込んでいるが、令和6年の目標値の水準程度に留まっている。</p> <p>今後については、原油価格や物価高騰による買い控えや利幅の減少などのマイナス要因がある一方で、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行されることや、本市においては、令和5年1月にニューヨークタイムズ紙が発表した「2023年に行くべき52か所」にロンドンに次ぐ2番目に盛岡市が選ばれたところであり、確実な目標値に達成に向けて、消費の喚起や、商店街や商業者の取組を後押しするなど、支援策を適時講じていく必要がある。</p>						<p>サービス業の事業所数は、目標値に向けて推移している。また、サービス業の新規求人数は、コロナ禍前の水準まで回復傾向にある。</p> <p>一方で、長期化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、原油価格・物価の高騰が事業経営に大きな影響を与えており、商都盛岡の象徴である、生活関連サービス業や宿泊業・飲食サービス業の事業所数が減少傾向にあるほか、中小企業者から事業継続、消費喚起、物価高騰などの支援策を求める声があることから、確実に目標を達成するために、ポストコロナにおける市内経済のV字回復に向けて、必要な支援策を講じていく必要がある。</p>			
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載													

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
22-1 魅力ある商店街の形成支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末に新たに整備したAIを活用した人流・交通分析システムによる中心市街地の歩行者通行量の集計結果をみると、一定程度の人の流れが見られるようになっており、商店街等による感染症対策を講じたイベント開催や、交通の利便性に繋がる基盤整備事業やソフト事業の実施による効果が見られる。 中心市街地の通行量は回復の兆しが見られるものの、中心市街地の年間小売販売額は下がり続けており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりインターネットショッピングが定着しつつあることが要因の1つと推察される。 感染症の5類移行や、ニューヨークタイムズ紙効果により街に賑わいが戻ってくることへの期待が高まっており、商店街や商業者においても、積極的な取組を展開する動きがある。 また、河南地区においては、令和6年度に複合商業施設の開業が予定されており、令和4年10月に開業した盛岡バスセンターとの相乗効果により、中心市街地の活性化につながる期待が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」を見直ししながら、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始となった「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、令和4年度が最終年度となる「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」の次期計画を7月を目途に策定するなど、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。 ポストコロナにおける市内経済のV字回復に向けて、商店街のイベント支援や消費喚起策のほか、ニューヨークタイムズ紙効果を経済活動の活性化につなげるとともに、地域循環型決済ツール「MORIOベイ」や、人流・交通分析システムのデータの活用を進め、中心市街地の活性化や商業者の経営力強化に向けた環境を整備することで、魅力ある商店街づくりや、中小企業の人材育成を促していく。
22-2 ロジスティクス機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場では、青果部・水産物部ともに取扱量の減少傾向が続いている。(水産物部の令和4年度取扱高は前年度比 12%増だが、漁獲量が減少したことに伴う単価上昇が影響したものと考えられる。) 中央卸売市場の施設・設備が経年劣化により故障が頻発しており、維持管理コストが年々上昇しているほか、修繕に必要な部品の調達に長期間を要するため、復旧までの間、場内業者の営業に支障が及んでいる。 盛岡南地区物流拠点整備に当たっては、公共インフラの整備主体、費用負担のあり方、募集単位等について検討するとともに地権者等説明会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 生鮮食料品等の流通環境の変化を注視しつつ、中央卸売市場の基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」(計画期間:令和4年度～令和8年度)に基づく取組を着実に実行する。 中央卸売市場の冷却設備の老朽化は市場取引への影響が特に懸念されることから、早期に順次更新し、冷蔵冷凍施設の稼働を安定させることで、保管商品の増量や維持管理コストの削減につなげ、生鮮食料品流通の基幹インフラとしての機能を最大限発揮する。 盛岡南地区物流拠点の整備及び企業誘致を円滑に進めるため、公共インフラ整備については、市が整備又は費用負担することとする。また、募集単位については、整備地区全域を募集単位として開発事業者を募集し、令和5年度内に開発事業者を決定する。
22-3 多様なサービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた事業者への新型コロナウイルス対応経済対策事業の重層的な支援により、経営への影響の軽減を図ることができた。また、サービス業の事業者数は増加傾向にある一方で、生活関連サービス業のほか、宿泊業・飲食サービス業の事業所数が減少傾向にある。 ニューヨークタイムズ紙効果を好機ととらえ、消費喚起策のほか、個店の魅力向上や売上増など直接の成果につながるよう取組や、環境整備について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡商工会議所等が各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、継続的に支援を行い事業成果の向上を図る。 平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」を見直ししながら、商業振興施策を体系的、計画的に推進していく。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	赤坂 國彦 商工労働部長	
評価シート作成者	曾根田 雅彦 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。	製造品出荷額は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり低下したが、生産用機械やはん用機械などの生産活動の持ち直し基調や企業の設備投資の増加も見受けられていることから、引き続き、積極的な企業訪問に努め、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援の取り組みを推進するとともに、道明地区新産業等用地の整備を進め、企業集積と生産基盤の拡充促進を図る必要がある。 また、成長分野である「医療福祉機器分野」については、共同研究成果の製品化が課題となっていることから、県との連携による施策の推進を図ることで、本市のヘルステック産業とIT産業の振興に加え、県全体の産業の高付加価値化や県の北上川バレープロジェクトの推進にも貢献していく必要がある。 今後、製造拠点の国内回帰や事業拠点の分散化などの動向に的確に対応していくため産業等用地の整備・確保に取り組む必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 盛岡AI・IoTプラットフォーム事業の取組が、国の未来技術社会実装事業に選定され、盛岡未来技術地域実装協議会を組織し、地域課題解決のための社会実装事業5事業を実施した。 令和4年度は、2社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施した。 令和4年度は、整備済みの道明第一事業区の未売却区画3区画を売却し全区画売却済みとなった。また、道明第二事業区の基盤整備工事に着手した。 令和4年度は、周辺市町と連携して実施した「起業家塾@もりおか」で20名、「起業家塾for Beginner@もりおか」で107名の受講があり、卒業生から2名が起業した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者が起業する

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	製造品出荷額等	単 位	目指す方向	進捗の評価		指標②	単 位	目指す方向	進捗の評価		
当初値(H25)	10,171	千円	↑	△ 遅れが生じている		当初値(H25)					
R1目標値	10,511			製造品出荷額等の実績値は、個別企業の特事例の影響を受けた平成28年度を除き、少しずつ向上し目標値を超えてきたところであるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市のリーディング産業をはじめとする製造業などの業績が減退したことが指標に表れたものと認められる。		R1目標値					
R6目標値	12,288			令和4年度には、生産用機械やはん用機械などの生産活動の持ち直し基調や企業の設備投資の増加も見受けられたことから、新技術の製品化・事業化の支援など、企業に寄り添った支援により業績回復を目指すため、企業サポート専門員や共同研究員を中心に、事業者ごとの課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。		R6目標値					
				また、本市は、製造業の立地用地が不足していることから製造品出荷額の増加に向けて、産業等用地の整備に取り組んでいる。							
※当初は速報値により目標値を設定したが、H28に確定値により目標値を変更している。											

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
23-1 地場企業の経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い商工会議所等による経営改善等研修会の開催数が減少してきたが、感染症対策を行いながら開催する研修会等が始め参加者が増加している。また、AI・IoTプラットフォーム事業などコロナ禍に新たに開始した取り組みにより参加者が増加している。 企業サポート専門員を配置し、引き続き企業訪問を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ年間100件を目標に取組を開始し、結果的に149件の企業訪問を行うことが出来た。 盛岡AI・IoTプラットフォーム事業において地域課題解決のための社会実装事業5事業を実施したが、社会実装につながる取組につながっていない。 盛岡デーなどの物産展は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも継続的に開催し、特産品のPRや来訪の動機付けにつながる取組が出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。 計画的・効率的に企業訪問を行い、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、企業経営課題等への情報提供や助言・指導を行う。 販路開拓支援事業については、一層の周知に取り組み、経営基盤の強化を目指す。
23-2 産学官金連携と新事業育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、計画どおり2社が市の共同研究補助事業を活用し、大学等と共同研究を実施したが、製品化には更に研究が必要な状況にある。 産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等の周知を実施する。 インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。 高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討する。 新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究する。 上記検討結果を踏まえた支援を実施する。
23-3 企業集積と生産基盤の拡充促進	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、市内企業23社に対して、63件、67,468千円の固定資産税相当額の補助を行った。 誘致企業の新規立地、地場企業から事業用地拡張の引合いがあり、道明地区新産業等用地第一事業区が分譲済みとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 道明地区新産業等用地第二事業区の整備に取り組む。 盛岡に立地するメリットとなり得る、実効性のある支援策を検討するとともに、県内外の企業に本市の施策を認識してもらえるよう、周知方法の見直しを行う。
23-4 創業・起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町と連携して実施した「起業家塾@もりおか」(全6回)を1回実施し、20名が受講した。また、新たに初心者向けの「起業家塾for Beginner@もりおか」(全1回)を2回実施し、107名が受講した。卒業生のうち、2名が令和4年度に起業した。 受講者の中から、実際に起業・創業する割合が低い。 起業家塾を受講した創業者または創業希望者がインキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるという流れの創業が少ない状況にある。また、それに伴いインキュベーション施設の入居率が低下しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 起業家塾の受講者増を目的に、「起業家塾@もりおか」、「起業家塾for Beginner@もりおか」に加え、受講生のニーズが高い起業までの実務的な流れや、起業後の会計・税務の流れを学ぶ「起業家塾for Beginner(実務編)@もりおか」を1回開催する。 卒業生の現状把握調査(アンケート)を年1回から2回に増やし、現状把握に努める。 インキュベーション施設に起業・創業の相談窓口がある事や施設への入居メリットなどの情報を、広報もりおかや起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者や起業・創業希望者に周知する。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡に多くの人を訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響が残る中であったものの、域内における観光需要を喚起するため、宿泊事業者を支援する「盛岡の宿応援割」事業を5月から3月まで継続的に実施し、観光客入込数の確保と回復の一助となった。 ・祭り・イベントを3年ぶりに開催するとともに、冬期間に新規でイルミネーションイベントを実施することにより、まちの賑わい及び誘客促進につながった。 ・令和3年度に策定した「盛岡市観光推進計画ポストコロナ時代を見据えたアクションプラン」に基づき、盛岡City Wi-Fiの整備や、デジタル観光マップの作成など行うことにより、来るべきインバウンド回復の到来に向け、受入環境整備を進めた。また、令和5年1月にニューヨークタイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次いで2番目に選定されたことを契機に、国内外からの観光客の受入態勢の整備及び誘客宣伝活動を行っていく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<p>・コロナ禍の影響が残る中であったものの、祭り・イベントを3年ぶりに開催するとともに、令和3年度に引き続き宿泊需要喚起策である「盛岡の宿応援割」事業を実施し、観光基盤の維持や観光客入込数の増加につながる取組を行った。</p> <p>・インバウンド需要が低迷している状況であったが、盛岡City Wi-Fiの整備や、デジタル観光マップの作成など行い、来るべきインバウンド回復の到来に向け、受入環境整備を進めた。</p>	日本人・外国人(市内在住)	盛岡の魅力を知る。 盛岡が好きになる。
	日本人・外国人(市外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。
	外国人(国外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	観光客入込数	単位	目指す方向	△ 遅れが生じている		指標②					
		万人回	↗								
当初値(H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	530	当初値(H25)	R1目標値	R6目標値			
				<p>祭り・イベントを3年ぶりに開催するとともに、冬期間に新規でイルミネーションイベントを実施したことにより、まちの賑わい及び誘客促進につなげることができたほか、観光需要喚起策として、国の臨時交付金を活用し、「盛岡の宿応援割事業」を実施したことにより、観光客の増加につなげることができたものと考えられる。</p>							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
24-1 観光情報の発進と観光客誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響が残る中であったものの、各種祭り・イベントの3年ぶりの開催や、観光需要喚起策の実施により、観光客数が増加した。 ・コロナ禍による移動の自粛傾向が解消しきれず、インバウンドも含めた観光需要の回復が遅れている状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月にニューヨークタイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次いで2番目に選定されたことを契機に、国内外からの観光客の受入態勢の整備及び誘客宣伝活動を行っていく必要があることから、今後の事業展開に当たり、令和3年12月に策定した「ポストコロナ時代を見据えたアクションプラン」について、発展的な見直しを行っていくとともに、外国人観光客に向けた体験メニューやまち歩きなどの紹介や郷土伝統芸能に触れられる機会の創出など、観光資源のブラッシュアップや国内外におけるPRイベントへの参加等に取り組む。
24-2 観光地域づくりと滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡でのコンベンション開催に対して、15件(参加者数8,097人)の支援を行った。 ・コンベンション開催の誘致を図るため、PR動画を作成し、宣伝を行った。 ・コロナ禍において、盛岡市内を主会場とする一定規模以上の全国大会に対して、開催費用の一部助成を行った。(2件、500,000円) ・感染拡大防止の観点から、MICE主催者自体が開催を中止、またはオンラインの活用などにより開催方法を変更する状況も見られるようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により激減したMICE開催の誘致促進のため、本市の交通アクセスやコンベンション会場等の利便性のPR動画を活用するなど、MICE誘致の促進を図る。 ・MICE参加者に向けた市内飲食店やタクシー等の利用促進策について検討する。
24-3 国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、インバウンド需要が低迷している状況であったが、盛岡City Wi-Fiの整備や、デジタル観光マップの作成など行い、来るべきインバウンド回復の到来に向け、受入環境整備を進めた。 ・コロナ禍による移動の自粛傾向が解消しきれず、インバウンドも含めた観光需要の回復が遅れている状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月にニューヨークタイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次いで2番目に選定されたことを契機に、国内外からの観光客の受入態勢の整備及び誘客宣伝活動を行っていく必要があることから、コロナの感染状況を踏まえて、広域連携による国内在住の外国人を対象としたFAMツアーや国内外におけるPRイベントへの参加等に取り組む、本市の魅力を広く世界に発信し、誘客促進につなげる。 ・インバウンドに対応するため、多言語表記による観光案内板の整備を進める。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	赤坂 國彦 商工労働部長	
評価シート作成者	曾根田 雅彦 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。</p>	<p>盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率はコロナ禍以前と同程度まで回復してきており、求職、求人も活発化している。一方、高校生の県内就職率は73.6%と高い率となっているが、就職を希望する高校生が年々減少しているほか、大学生については依然として首都圏への流出傾向は続いており、管内の企業では必要な人員を確保できない状況がみられることから、企業の認知度向上と若者の地元定着に向けた取組を推進するとともに、就職氷河期世代の活躍を後押しし、企業の人材確保につなげる必要がある。 企業誘致については、産学官連携関係者や金融機関、友好都市である東京都文京区など、多様なネットワークを最大限活用して企業の動向把握等に一層努めるとともに、県及び広域市町と連携した取り組みを推進する。また、円安や海外の政情不安を契機とした企業の国内回帰やリスク回避を目的とした拠点の分散化などの動向を的確に捉えた誘致活動に取り組む必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県商工会連合会ほか6つの商工関係団体に対し、岩手労働局、岩手県と合同で要請活動を行い、雇用の拡大を図った。 ・若年者の地元定着を図るため、ハローワークや県等との連携による就職面談会を実施したほか、就職を希望する高校生を主な対象として地元企業の協力によるインターンシップを実施した。 ・地元企業を対象に、ICTやIoTを活用した生産性向上によるワーク・ライフ・バランスを実現することで、若者にとって魅力ある職場となり、選ばれる企業となるためのセミナー開催した。 ・オンラインを活用した企業研究会を開催し、市内外の学生と市内企業が対話する機会を提供した。 ・企業誘致については、道明地区新産業等用地(第一事業区)への誘致活動を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた盛岡広域企業立地セミナーを3年ぶりに首都圏で開催し、新たに企業5社が立地した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業		労働力を確保できる。 市内に事業所が立地し操業する。 地元の雇用が増える。
求職者		地元で就職しやすくなる。
中小企業の従業員		働きやすくなる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	単位	目指す方向	進捗の評価		指標②	盛岡公共職業安定所管内の就職率	単位	目指す方向	進捗の評価	
当初値(H25)	0.94	倍	→	△ 遅れが生じている		当初値(H25)	37.4	%	↗	△ 遅れが生じている	
R1目標値	1.00			新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用吸収力の大きい宿泊・飲食サービス業の求人数が大きく落ち込んでいたが、令和4年度は前年度比19.0%増と大きく回復しており、主要産業全体の求人数も前年度比13.4%増となっている。感染症の影響が緩和され、社会・経済活動が正常化することに伴い、求人数は今後も増加するものと見込まれ、求職者にとって就職の選択肢は増える一方、求人側(企業)にとっては人材不足による企業活動への影響が懸念される。		R1目標値	40.0			求人数は前年度に比較して13.4%増加しており、新規求職申込件数についても前年度と比較して8.3%増加し、コロナ禍以前の件数までの回復が見られるが、求人と求職者が望む職種や条件が一致しない雇用のミスマッチが生じていると考えられ、就職率の増加に至っていない。今後は社会・経済活動が正常化することに伴い、求職活動もさらに活発化するとともに各職種の求人数の増加も見込まれることから、雇用のミスマッチが一定程度解消し、就職率も向上するものと思われる。	
R6目標値	1.00					R6目標値	42.5				
進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」						※就職率=就職件数÷新規求職申込件数					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	⇒	今後の方向性
25-1 企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業数は、5社であった。 ・立地を希望する企業の条件に合致する用地や空きオフィスが少ないものの、企業からの問合せに対して丁寧に物件の紹介を行い、道明地区新産業等用地(第一事業区6区画)が完売となった。(2区画操業済み) ・岩手県出身のIT企業経営者が在籍する企業をメインターゲットとしたマッチングイベントを開催し、本市へのサテライトオフィス立地のメリットをPRするとともに企業の動向把握を行った。 ・企業ニーズに対して産業用地が不足しており、企業受入れに向けた新たな拠点の整備が必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・成長分野に位置付けるヘルステック産業及びIT産業の企業集積を促進するため、ヘルステック分野や情報通信関連分野に関わる企業情報の把握に努め、当市の産業用地及び優遇制度等の概要を広く周知し、効果的な企業誘致活動を展開する。 ・県及び広域市町と連携し、企業立地セミナー等を開催し、盛岡のアピールを行う。
25-2 雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着きを見せたことに伴い、有効求人倍率は1.0を上回り、コロナ禍前の水準に戻りつつある。新規求職者申込件数、新規求人数、就職件数のいずれも前年度比で増加しているものの、就職率の増加には至っていない。 ・盛岡公共職業安定所管内の新規高等学校卒業者と県内の大学の就職内定率(令和5年3月末)は、それぞれ99.3%(前年比▲0.1ポイント)、94.2%(前年比▲0.1ポイント)となっており、新卒採用については前年並みの高い水準を維持している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、求人件数、求職者数とも増加すると考えられるが、少子高齢化の影響により、求人件数に対して求職者数が追い付かず、求人倍率が大幅に上昇する可能性があり、人材不足による企業活動への影響が懸念される。 ・新規高等学校卒業生および県内大学の就職内定率は高い水準を維持しており、高校生の県内就職内定率は73.6%(前年比▲0.4ポイント)と高い水準となっている。一方で、大学生の県内就職内定率は41.0%(前年比▲3.9ポイント)と前年と比較して県外流出の動きがみられることから、インターンシップ事業の推進やジョブカフェいわてと連携した取組を通じて、地元企業の魅力を伝え、若者の地元定着を図る。
25-3 勤労者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターの会員数が平成26年度から9年連続して年度末会員数4,000人を下回っており、令和4年度末会員数は3,656人と令和3年度末と比較して193人の大幅減となっており、会員数の減少が続いている。 ・勤労者融資については、自動車購入融資は継続的に利用され融資制度の認知が広まっており、勤労者の生活支援につながっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため、入会により得られる魅力の充実に努め加入促進活動を支援する。 ・勤労者融資については、自動車購入融資制度と併せて教育資金融資、生活資金融資、育児休業生活融資についても制度周知を図り、勤労者のニーズに応えていくこととする。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	吉田 大輔 建設部長	
評価シート作成者	金澤 隆 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りよう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>	<p>安全で快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である道路や橋りよう、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により確実に整備が進んでいる。また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や民間活力の活用を検討する必要がある。</p> <p>近年は自然災害が多発しており、特に地震への対策として、橋梁や上下水道施設などの基礎的インフラの耐震化を促進するとともに、一般住宅についても倒壊の危機を回避するため、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住宅地の誘導について、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修、危険ブロック塀撤去への補助事業の実施により建築物等の適正化を図った。 ・安全・快適な道路環境の向上について、市道改良率向上、除雪指定路線延長、橋りよう修繕工事促進等により道路利用者の安全・快適な通行を確保した。 ・都市公園の整備と利用促進について、公園等整備により一人当たりの公園面積12㎡/人が維持された。 ・都市緑化の推進について、花苗配布や市民・事業者・行政の協働によるハンギングバスケット設置などにより、私的空間の緑化を図った。 ・安定給水の確保について、配水管の耐震化を進めるとともに重要給水施設配水管整備事業、配水幹線整備事業、経年管対策事業等により安定給水の確保を図った。 ・汚水処理の充実について、汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保した。 ・雨水浸水対策の推進について、浸水状況の把握、緊急性のある雨水幹線整備の重点実施により、浸水被害の解消を図った。 ・既成市街地の再整備について、土地区画整理事業及び生活環境整備事業の実施により生活環境整備率が向上し、定住人口の増加が図られた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	公園、公共空間等の緑化の整備推進および適切な維持管理により、憩いや安らぎ、交流の場となる公園等の空間が確保される。
市内にある宅地及び工事中の建物を含む全ての建築物	建築関係法令に適合させる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単位	目指す方向			
指標① 市道改良率	%	↗	当初値(H25) 73.9 R1目標値 74.8 R6目標値 75.7 	★ 目標値に到達	令和4年度の道路改良実績は、道路改良事業、舗装新設改良事業、土地区画整理事業、開発行為による道路整備等により計5,929m、累計では1,618,995mとなり、令和4年度末で目標値75.7%に達した。
指標② まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	%	↗	当初値(H25) 74.2 R1目標値 80.0 R6目標値 80.0 	△ 遅れが生じている	コロナ禍における移動制限等により、身近な公園・緑地等を利用する機会が増えた一方、イベント等の中止などにより十分な利用促進を図ることができなかった。 また、公園施設の老朽化や街路樹等の植栽管理に関する苦情が年々増えており、適正な維持管理が行き届いていない実情が背景にあると考えられる。 要因としては、街路樹等維持管理業務委託費が平成29年度をピークに、30年度以降は半分程度にまで急激に減額となっていることが挙げられる。
指標③ 水道管路の耐震化率	%	↗	当初値(H25) 23.3 R1目標値 29.6 R6目標値 34.6 	◎ 目標値に向け順調に推移	使用する全ての水道管に耐震管を採用することにより、耐震化率の向上を目指しており、前年度比1.1ポイントの上昇となっている。 令和4年度は予定した工事の受注を促進するため、工事規模や発注時期を工夫し、概ね計画した工事を実施しているが、以前の入札不調の影響により、計画期間内では、経年管対策事業等の遅れが生じている。 計画事業を確実に実施するため、引き続き工事規模や発注時期を調整し、状況に応じて債務負担行為や繰越制度を活用した発注も実施する。
指標④ 汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区内人口)	%	↗	当初値(H25) 95.0 R1目標値 96.0 R6目標値 97.8 	◎ 目標値に向け順調に推移	公共下水道未整備地区への下水管渠の整備、土地区画整理事業等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備及び浄化槽設置整備事業の実施により、汚水処理人口普及率は微増ではあるものの着実に増加しており、汚水処理未整備地区の解消に向けた取り組みの成果が出ているが、公共下水道未整備地区は集落が点在する郊外部が多く、費用対効果(管渠整備延長に対する汚水処理人口の増加)が低下している。 今後は、更に効果的・効果的な公共下水道の整備を実施するとともに、浄化槽等を活用した公共下水道によらない汚水処理とを合わせて整備を実施する必要がある。
指標⑤ 面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	%	↗	当初値(H25) 29.0 R1目標値 63.0 R6目標値 97.0 	◎ 目標値に向け順調に推移	必要とする予算の確保が十分にできていないため、R4年度で75.4%と目標値には未達となっているが、着実に完了に向けて整備を実施している。
指標⑥					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
26-1	良好な住宅地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震木造住宅の耐震診断支援は募集10戸に対して応募があった8戸に対し実施したが、耐震改修支援については募集1戸に対して応募が無かった。対象建物の所有者は高齢化が進んでおり、改修にかかる費用と今後の維持管理の期間等を考慮して応募に消極的になっている。 「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設が耐震補強工事を予定していたが、コロナ禍の影響を受けて工事を延期している。 倒壊の危険のある民間ブロック塀の撤去補助は募集10件に対して応募があった10件に対し実施したが、市内の危険ブロック塀はまだ多数存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築主に対し、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を目的とした戸別訪問を実施するなど、応募者の増加を図る。 耐震補強工事が保留となった「要緊急安全確認大規模建築物」の1施設について、建築物の所有者や設計者等と綿密な協議を行い、実施に向けた適正な進捗管理を行う。 危険ブロック塀の所有者に対し、ダイレクトメールの送付や戸別訪問により補助事業を周知することで是正の推進を図る。
26-2	安全・快適な道路環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市道改良率が令和6年度の目標を達成した。 道路整備や橋梁維持補修等の予算の安定的な確保が十分にできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市道改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、令和6年度の目標値を達成することができており、事業は順調に推移していることから、引き続き事業継続を図っていく。 予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」及び「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、補助金、交付金の安定的な予算確保につなげる。
26-3	都市公園の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備等により、都市公園法施行令に定められている「一人当たりの都市公園面積」の標準10㎡/人以上を確保した。 公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要な維持管理費用の財源確保が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 国への予算要望を行い、安定的な予算確保につなげるほか、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより、魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。
26-4	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 花苗の配布等により各町内の緑化が図られたとともに、地元のコミュニティ活動に寄与した。 市民・事業者・行政の協働によるハンギングバスケット設置を継続している。 街路樹の老木化および大径木化により維持管理費が高み適正な維持管理が追い付かない状況にあり、景観を損ねるとともに道路交通安全をも脅かす状態となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな財源確保と、市民・事業者・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりについて、引き続き検討を行う。 街路樹維持管理方針を策定し、街路樹の適正な維持管理につなげる。 効率的な外部発注および効果的な再整備を引き続き検討する。
26-5	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> 耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震化率は31.6%、有効率は95.2%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗している。 水道施設工事の入札不調不落は、改善傾向がみられるが、計画的な施設更新を阻む一因となっている。 水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給している。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等を行い、継続して年間を通した工事発注を実施することにより、工事業者が受注しやすい発注方法等を検討し、工事実施に努める。 安全な水道水の安定供給を持続するため、水道事業に関する情報発信を図り、経営の健全化に努める。
26-6	汚水処理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道未整備地区への下水管渠の整備、土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備及び浄化槽設置整備事業の実施により、汚水処理人口普及率は微増ではあるものの着実に増加しており、汚水処理未整備地区の解消に向けた取り組みの成果が出ているが、公共下水道未整備地区は集落が点在する郊外部が多く、費用対効果(管渠整備延長に対する汚水処理人口の増加)が低下している。 下水道創成期に整備された既存施設の老朽化が進行し、耐用年数を経過した施設の割合が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道未整備地区における投資効果を向上させるため、効果的・効率的な管渠整備を進める。 浄化槽等による公共下水道に頼らない汚水処理についての検討を進める。 既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な改築・更新を進める。
26-7	雨水浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 雨水幹線の整備及び土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備により、下水道雨水施設整備率は着実に増加しており、浸水被害の解消に向けた取り組みの成果が出ている。 雨水幹線の整備にあたり、ルートの見直し等が必要となり、整備が停滞している箇所がある。 雨水幹線施設は規模が大きいため、整備に多額の費用を要する。 雨水整備には用地買収が必要となる場合があるが、相続等の登記処理がされていない土地が多く、その調査だけで多大な時間を必要とする場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 他事業の担当部署と調整し、計画的に未整備地区の幹線整備と面的整備を推進する。 中長期的な視点での整備計画をもとに、見直しが必要となる施設については余裕を持った工程で見直し作業を行う。 施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所の側溝整備や樹改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続する。
26-8	既成市街地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み住宅や店舗等が建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定的な確保が困難となり遅れが生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 確実な予算確保のため国や県への要望活動を引き続き行う。 仮換地指定対象者及び建物等移転対象者等へ引き続き丁寧な説明を行い、事業の理解と協力を得ながら事業進捗を図る。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	吉田 大輔 建設部長	
評価シート作成者	金澤 隆 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。</p>	<p>平日の主要幹線道路の混雑度は概ね減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗によって、着実に公共交通ネットワーク形成が進んでいる。一方、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的で効率的な整備により、早期に効果が発揮できる将来道路ネットワークの形成を図る必要がある。</p> <p>バス・鉄道利用者がコロナ禍の影響により令和3年度より減少しており、公共交通機関の維持存続を図りつつ、コロナ禍終息後の利用促進策を更に検討する必要がある。また、徒歩・自転車などの交通手段分担率は横ばいであり、今後とも増加を図る施策を継続する必要がある。</p> <p>公共交通の利便性向上に向け、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に位置付けた施策について引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・総合交通計画の推進について、計画の実現化は「盛岡市地域公共交通網形成計画」、「もりおか交通戦略」において進めることとしており、令和4年度はそれらに基づく各種事業を行い、市民の移動の快適性向上を図った。</p> <p>・公共交通機関の利便性向上と利用促進について、「まちなか・おでかけバス」を「一定区間乗り放題」から「利用回数に応じて負担してもらう」制度に令和2年度から見直した。</p> <p>・自転車、歩行者のための交通環境の充実について、自転車走行空間の整備や放置自転車対策事業により、自転車利用促進と歩行環境の向上を図った。</p> <p>・都市活動を支える幹線道路の整備について、都市計画道路等の整備による幹線道路改良率が向上及び公共交通の利用促進施策の実施により、主要幹線道路の混雑度が下がった。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者、歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心して通行できる。
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価		実績値の推移		進捗の評価					
指標	単位 目指す方向	単位 目指す方向		指標	単位 目指す方向	単位 目指す方向					
指標①	平日の主要幹線道路の混雑度	割合	↘	指標②	交通の手段分担率の変化(自動車)	%	↘				
当初値(H25)	1.11	R1目標値	1.09	R6目標値	1.00	当初値(H25)	59.3	R1目標値	56.0	R6目標値	53.0
				<p>★ 目標値に到達</p> <p>平日の主要幹線道路の混雑度は、令和元年度においては増加したが、基本的に減少傾向となっており、平成30年度以降、令和6年度目標値を下回っており、令和2年度から横ばい状態で維持している。幹線道路の整備が着実に進んでいることと、「まちなか・おでかけバス」事業の推進により、マイカーから公共交通への転換が図られていることが、混雑度を下げている要因と考える。</p>							
指標③	交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	%	↗	指標④	交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	%	↗				
当初値(H25)	14.7	R1目標値	17.0	R6目標値	19.0	当初値(H25)	26.0	R1目標値	27.0	R6目標値	28.0
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>通勤時におけるバスや鉄道の交通手段分担率は令和元年度までは増加傾向にあったが、令和元年度以降は減少傾向となっている。コロナ禍による外出手段の変更や外出機会の減少によりバス減便されたことが要因の一つと考えられるが、モビリティーマネジメントなどの利用促進策を浸透させる必要がある。</p>							
指標⑤	1日当たりのバス・鉄道利用者数	人	↗	指標⑥							
当初値(H25)	71,962	R1目標値	74,400	R6目標値	74,600	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>1日当たりのバス・鉄道利用者数は、平成30年度までは目標値を超えていたが、令和元年度以降は目標値を下回り、特にコロナ禍の影響が本格化した令和2年度以降は大幅に減少している。人口減少に加えて、コロナ禍による外出手段の変更や外出機会の減少により、利用者が大幅に減少し、公共交通事業者の経営は厳しい状況にある。</p>							

進捗の評価(4段階): 「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
27-1	総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市総合交通計画やもりおか交通戦略の各種施策の取組により、成果指標の「快適に移動できる」と答えた市民の割合が増加傾向にある。 ・社会情勢の変化に合わせ、各種計画の進捗管理を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し財源確保を引き続き要望するほか、厳しい財源の状況にあって効果的・効率的な整備が図られる整備プログラムの進捗管理を行う。 ・もりおか交通戦略(第二期)に位置付けた施策の進捗管理を行いながら、適切な時期に必要な見直しについて検討する。 ・盛岡市地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、市民や交通事業者と連携・協力しながら検討する。
27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動への支援として、路線バス事業者とIGRIいわて銀河鉄道への補助を行う「まちなか・おでかけバス事業」により、公共交通の利用促進を図った。新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少が販売枚数の減少に影響している。 ・公共交通の維持・確保に向けて、利用者を増やすとともに、事業の効率化を検討する必要がある。 ・人口減少や高齢化に加えて、コロナ禍以降、移動機会の減少や移動手段の変更により公共交通利用者が減少しており、公共交通事業者への継続的な支援の検討が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか・おでかけバス事業」は、必要に応じて制度の見直し改善の検討を行いつつ、継続的に取り組む。 ・市民の移動に不可欠な公共交通を維持できるよう、引き続き、利用促進についてPRを実施していくほか、公共交通事業者への支援の在り方を検討する。 ・盛岡都市圏(盛岡市・滝沢市・矢巾町)における広域的な地域公共交通計画の策定の中で、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保に向けた施策の検討を行う。
27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、都市計画線道路明治橋大沢川原線、盛岡駅南大通線、本町上田線、上田深沢線、梨木町上米内線、下ノ橋南大通線において自転車走行空間の整備を実施し、ネットワークが形成された区間では自転車が逆走する違反が少なくなっている。 ・放置自転車対策については、様々な情報発信等の取り組みにより、盛岡駅周辺での放置数は減少傾向にあるが、盛岡駅から駐輪場まで遠いとの理由で、未だに放置自転車がある状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整を行いながら国の補助制度を活用し整備に取り組む。 ・放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を行う。
27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路改良率が上がった。(西仙北北川線外7路線等幹線街路改良にともなう整備率増) ・事業費の確保が難しい。(国費の内示率が低く、安定していないことによる。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」及び「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。 ・引き続き、もりおか交通戦略に基づく快適で安全に歩いて楽しむ中心市街地形成戦略を支えるため、中心市街地を囲む都心環状道路(盛岡駅南大通線(大沢川原Ⅱ工区))の整備事業を進める。

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。</p>	<p>(公財)盛岡国際交流協会の中学生ビクトリア市研修では、新型コロナウイルス感染症の影響により、ビクトリア市への訪問を断念したところであるが、代替事業として、市内宿泊施設での英語合宿やオンライン活用などの工夫により事業を実施することで交流の継続につなげることができた。また、友好都市である台湾・花蓮市においては、感染症対策を講じながら、公式訪問団による相互訪問を再開することができた。 今後も、新しい生活様式における交流のあり方を検討しながら、文化や教育、スポーツ、産業、経済など多分野にわたる市民レベルでの交流を促進し深めていく必要がある。 また、地域に暮らす外国籍市民が安心して日常生活を送れるよう、日常の生活情報や発災時の避難情報の多言語化など、身近な地域コミュニティで地域住民として共に暮らすための環境づくりをさらに進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化理解の推進と、次代の国際交流を担う人材育成に取り組んだ。</p> <p>・友好都市である台湾・花蓮市とは、両市の友好交流の周知と更なる交流の深化を図るため、両市の公式訪問団による相互訪問を再開した。</p> <p>・姉妹都市であるカナダ・ビクトリア市とは、(公財)盛岡国際交流協会の中学生ビクトリア市研修のオンライン表敬において、令和4年11月に就任したアルト新市長に出演してもらい、市内中学生と交流を図ることができたとともに、令和5年度に向けた本市公式訪問団によるビクトリア市訪問の準備を進めることができた。</p> <p>・ILC誘致等を見据え、ILCの建設・運用時に研究や産業振興等の中心世代となる、高校生、専門学校生、大学生を対象に、科学技術の促進やグローバル化社会について理解を深めるとともに、自らのキャリア形成を考える機会としてグローバル化・科学技術推進講座を開催した。</p> <p>・関係団体と連携し、ILC誘致に係る情報発信や国への働きかけを行った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民・企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗									
当初値(H25)	2.6	R1目標値	3.8	R6目標値	5.0	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度予定していた国際交流事業が延期・中止となった影響が表れている。そのような中においては、友好都市である台湾・花蓮市とは、公式訪問団による相互訪問を再開することができたほか、(公財)盛岡国際交流協会では、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、協会設立30周年記念式典や交流会を実施するなど、新しい生活様式に対応した国際交流の継続に取り組んだ。</p>							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
28-1 国際交流の推進	<p>・(公財)盛岡国際交流協会が連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各種講座・イベントを実施し、市民の国際交流への理解と関心を深めることができた。また、オンラインの活用など、工夫をしながらコロナ禍における新しい生活様式に対応した方法で事業を実施した。</p> <p>・友好都市である台湾・花蓮市とは、公式訪問団による相互訪問を再開することができた。</p> <p>・中学生のビクトリア市への派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航禁止でビクトリア市訪問は実施できなかったが、代替事業として、市内宿泊施設での英語合宿やオンライン活用などの工夫により事業を実施することで交流の継続につなげることができた。</p> <p>・カナダ・ビクトリア市や台湾・花蓮市との交流事業について、各分野で市民レベルでの交流を促進していく必要がある。</p> <p>・盛岡国際交流協会など関係団体と連携しながら、異文化理解や多文化共生をより推進を図る必要がある。</p>	<p>・ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた国際交流推進のあり方について検討を進めるとともに、令和3年度に実施した、本市在住の外国籍市民対象にした実態調査の結果を踏まえ、外国人が抱える課題やニーズの把握に努め、全ての市民が暮らしやすいまちづくりを目指すことで、多文化共生のさらなる推進を図る。</p> <p>・姉妹都市のカナダ・ビクトリア市や友好都市の台湾・花蓮市との交流事業について、民間レベルでの取組が促進するよう各友好協会などと連携を図る。</p> <p>・本市は、令和5年1月に「ニューヨークタイムズ紙」において、「2023年に行くべき52か所」にロンドンに次いで2番目に選ばれ、世界的にも注目を集めていることから、今後、増加傾向が見込まれる外国人観光客に対応するべく、市内企業等の団体を対象とした語学講座やセミナー等を開催し、官民一体となって「おもてなし」の機運を高めていく。</p>
28-2 国際都市づくりの推進	<p>・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合が増加した。</p> <p>・成果指標が目標値の達成に至っていない。</p>	<p>・国際リニアコライダーの誘致に向けて、市民向け講演会や議員・職員向け勉強会の開催などを広域7市町と連携して実施できるよう検討するほか、小学校からの要請に応じた出前授業の実施など、市民の機運醸成に向けた取組をより一層推進する。</p> <p>・国際リニアコライダーの誘致決定までのプロセスを注視しながら、引き続き、県、関係市町が一丸となって周知活動を進めるほか、誘致決定を見据えて、部局横断的にまちづくりの方向性を検討し、外国人の受け入れ環境の整備を重点的に進めていく。</p>

【施策評価(令和4年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	横田 信之 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	友好都市の沖縄県うるま市や東京都文京区とは、各市との関係をつないだ縁、さらには各市の魅力や強みを活かした交流の促進が図られている。今後においても、各交流市町と、周年事業にとどまらない民間レベルでの継続的な取組をさらに進めながら、まちの活力となり、交流人口、関係人口の増につながる施策を推進する。

施策の概要

主な取組内容
<p>・友好都市であるうるま市とは、令和4年度に友好都市提携10周年を迎え、友好都市提携記念碑を建立したほか、うるま祭りに合わせたうるま市公式訪問や盛岡さんさ踊りへのうるま市民芸能団体(伝統エイサー、獅子舞)招聘など、両市の相互訪問を通じた交流人口増加のきっかけとなった。</p> <p>・友好都市である文京区とは、コロナ禍においても「文の京講座」や「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」を実施し、友好都市の周知に努めたほか、文京区内の各大学の学生等が来盛する機会を創出し、交流人口を増やすきっかけとした。また、令和5年度の友好都市提携5周年に向けて、文京区とオンライン打合せを定期的に開催し、両市区への相互訪問や各種記念事業の準備を進めた。</p> <p>・令和3年3月に策定した「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、盛岡広域7市町と連携した取組を継続して行った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する
連携市町	都市間の連携した取組が活発になる。
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向	件	↑	☆ 目標値に到達
都市間交流を促進するための協定等の締結数	件	↑	4	4	☆
当初値(H25)	R1目標値	R6目標値	4	4	5
<p>進捗状況は順調であるが、都市間交流の機会がイベントの参加など限定的であった。協定等を結んでいるのは次の3市、2団体となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県うるま市との友好都市提携 ・東京都文京区との友好都市提携 ・北海道函館市教育委員会との「友好交流に関する覚書」 ・秋田岩手地域連携軸推進協議会(8市町で構成) 秋田県: 湯上市・秋田市・大仙市・仙北市 岩手県: 雫石町・滝沢市・盛岡市・宮古市 (大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定) ・令和・南部藩(10市町で構成) 青森県: 八戸市・南部町・三戸町・七戸町 岩手県: 盛岡市・二戸市・遠野市・宮古市 山梨県: 身延町・南部町 (大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定) 					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単位	目指す方向	件	↑	◎ 目標値に向け順調に推移
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	件	↑	47	47	◎
当初値(H27)	R1目標値	R6目標値	47	47	64
<p>・第1期ビジョンにおいて新たな事業が位置付けられたほか、連携した事業が概ね成果を上げたことから、各市町の課題に対し、連携して取り組むことの有効性が共有できている。</p> <p>・事業数が横ばいとなっており、事業化に向けた検討に時間を要している。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
29-1 都市間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・うるま市とは、令和4年度に友好都市提携10周年を迎え、友好都市提携記念碑を建立したほか、うるま祭りに合わせたうるま市公式訪問や盛岡さんさ踊りへのうるま市民芸能団体(伝統エイサー、獅子舞)招聘など、両市の相互訪問を通じた交流人口増加のきっかけとなった。 ・文京区とは、コロナ禍においても「文の京講座」や「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」を実施し、友好都市の周知に努めたほか、文京区内の各大学の学生等が来盛する機会を創出し、交流人口を増やすきっかけとした。 ・友好都市をはじめとする文化や歴史など背景の異なる様々な都市と、引き続き交流促進を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に友好都市提携5周年を迎える文京区について、記念事業の実施に向けて具体的協議を進める。 ・うるま市や文京区、函館市、あるいは南部氏ゆかりの市町など、既に友好都市等を提携している都市等との交流をさらに深めるため、文化や教育、スポーツ、産業、経済など多角的側面から市民レベルでの交流を促進する。
29-2 地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月に第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンを改定し、事業数は増加していないものの、目標値を達成した1事業について、目標値の上方修正を行った。 令和3年3月に策定した「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、盛岡広域7市町と連携した取組を継続して行った。 	<p>国の広域連携の取組に関する制度の見直し・創設に係る情報に注視しながら、連携して取り組む事業について広域市町間で検討する。</p>

(余白)

(余白)



ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡を目指して
…進めています、自治体経営

行政評価結果

問合先 盛岡市市長公室 企画調整課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-613-8394(直通)

電子メール kikaku@city.morioka.iwate.jp
